主な施策等一覧　　市長室

事　　項	ロサンゼルス市姉妹都市提携５５周年記念事業
予定額	１４，５７５千円
事業の概要	１　趣旨 姉妹都市提携５５周年（提携年月日 昭和３４年４月１日）を記念し、「名古屋デー」の開催等を通して、両市の友好親善と相互理解を促進する。 ２　事業内容 ロサンゼルス市での開催 内容　名古屋デーの開催 記念品の寄贈 公式代表団の派遣　等 時期　平成２６年夏 本市での記念事業 内容　シスターシティ・フェスティバル 交流イベント　等
担当課	国際交流課　　電話　９７２－３０６３（内線３０６３）

主な施策等一覧　　市長室

事　　項	特別職の市長秘書の設置
予定額	９，７５１千円
事業の概要	１　趣　　旨 市長の公務を補佐する特別職の秘書を設置するもの ２　内　　容 （１）定数　　１人 （２）任期　　１年（再任可） （３）給料等 ア　給料・旅費 職員の給与に関する条例別表第１行政職給料表７級の職員相当 イ　手当 地域手当、通勤手当、期末手当及び退職手当 ３　設置根拠 ・地方公務員法第３条第３項第４号 ・「特別職の秘書の職の指定等に関する条例」（案）
担当課	秘書課　　電話　９７２－３０５３（内線３０５３）

主な施策等一覧

総　務　局
財　政　局
市民経済局
健康福祉局

<table>
<tr><td>事　　項</td><td>社会保障・税番号制度の導入準備</td></tr>
<tr><td>予定額</td><td>５１８，０００千円</td></tr>
<tr><td>事業の概要</td><td>
１　趣　　旨
平成２５年５月３１日の番号関連法公布に伴い、社会保障・税番号制度を利用できるよう、情報連携基盤システムの開発及び既存システムの改修を行う。
２　内　　容
<table>
<tr><th>区　分</th><th>内　容</th><th>予定額
(千円)</th></tr>
<tr><td>情報連携基盤システムの開発</td><td>番号制度の情報連携基盤を新規開発し、庁内、国等と情報連携する。</td><td>185,000</td></tr>
<tr><td>税務総合情報システムの改修</td><td>所得情報等を他機関と情報連携する。</td><td>80,000</td></tr>
<tr><td>住民記録システムの改修</td><td>個人番号を付番する。
個人番号を住民票に記載できるようにする。</td><td>124,000</td></tr>
<tr><td>国民健康保険システム等の改修</td><td>被保険者の所得情報等を他市町村等と情報連携する。</td><td>129,000</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>(総務局) 企画部情報化推進課　電話972-2258　(内線2258)
(財政局) 税務部税制課　電話265-1108
(市民経済局) 地域振興部住民課　電話972-3177　(内線3177)
(健康福祉局) 生活福祉部保険年金課
電話972-2564　(内線2564)</td></tr>
</table>

主な施策等一覧

総　務　局

事　　項	２０１５年ミラノ国際博覧会への出展準備
予 定 額	７，８５０千円
事業の概要	１　趣　　旨 ２０１５年５月に開催されるミラノ国際博覧会において、本市の多彩な魅力を世界に発信するため、日本館イベント広場での催事に関する計画を愛知県と共同で策定する。 ２　２０１５年ミラノ国際博覧会の概要 テーマ：「地球に食料を、生命にエネルギーを」 会　場：イタリア共和国ミラノ市郊外 会　期：２０１５年５月１日～１０月３１日 ３　本市の出展概要（案） （１）本市独自の食文化の紹介、試食など （２）歴史・伝統文化や産業技術のＰＲなど ※出展期間は最長１週間程度を想定 ４　２６年度事業内容 展開プログラム策定等準備事務 （参考） ２０１５年は、愛・地球博開催１０周年及びトリノ市姉妹都市提携１０周年を迎える。
担 当 課	総務局総合調整部総合調整室 電話９７２－２２２３（内線２２２３）

主な施策等一覧

総　務　局

事　　項	戦争に関する資料の常設展示に向けた準備
予 定 額	８１６千円
事業の概要	１　趣　　旨 戦争に関する歴史的事実や悲惨さを次世代に伝え、平和を希求する市民意識を醸成するための啓発を推進するため、終戦７０周年の節目となる平成２７年度を目途に、収蔵資料の常設展示施設の開設に向けた準備を行う。 ２　内　　容 名古屋市・愛知県の共同事業として、愛知県庁大津橋分室を活用し、市民・県民から寄贈された戦争に関する資料の常設展示に向けて、専門の学芸員を雇用し、展示の内容、展示室の運営方法など詳細について検討する。
担 当 課	総務局総合調整部総合調整室 電話９７２-２２１７（内線２２１７）

主な施策等一覧

総　務　局

事　　項	県知事選挙の執行
予 定 額	４８７，８１５千円
事業の概要	１　任期満了日等 （１）任期満了日　平成２７年２月１４日 （２）選挙期日　任期満了日前３０日以内 （３）選挙期日の告示　選挙期日の１７日前 ２　被選挙権　日本国民で年齢満３０年以上の者 ３　選挙する数　１人 ４　供託金　３００万円 ５　選挙運動期間　告示日から選挙期日の前日まで ６　選挙公営　ポスター掲示場など ７　投票時間　午前７時から午後８時まで ８　期日前投票　告示日の翌日から選挙期日の前日までの毎日午前８時３０分から午後８時まで（各区役所・支所） ９　開票所　１６開票所（各区１か所）
担 当 課	選挙管理委員会事務局 電話９７２－３３１４（内線３３１４）

主な施策等一覧

総　務　局

事　　項	市議会議員一般選挙の執行
予 定 額	６４０，８５９千円
事業の概要	１　任期満了日等 （１）任期満了日　平成２７年３月１２日 （２）選挙期日　任期満了日前３０日以内 （３）選挙期日の告示　選挙期日の９日前 ２　被選挙権　名古屋市議会議員の選挙権を有する者で年齢満２５年以上の者 ３　選挙する数　７５人 ４　供託金　５０万円 ５　選挙運動期間　告示日から選挙期日の前日まで ６　選挙公営　ポスター掲示場など ７　投票時間　午前７時から午後８時まで ８　期日前投票　告示日の翌日から選挙期日の前日までの毎日午前８時３０分から午後８時まで（各区役所・支所） ９　開票所　１６開票所（各区１か所）
担 当 課	選挙管理委員会事務局 電話９７２－３３１４（内線３３１４）

主な施策等一覧

総　務　局

事　　項	県議会議員一般選挙の執行準備
予 定 額	１００，７８３千円
事業の概要	１　任期満了日等 （１）任期満了日　平成２７年４月２９日 （２）選挙期日　任期満了日前３０日以内 （３）選挙期日の告示　選挙期日の９日前 ２　被選挙権　愛知県議会議員の選挙権を有する者で年齢満２５年以上の者 ３　選挙する数　３２人（市内） ４　供託金　６０万円 ５　選挙運動期間　告示日から選挙期日の前日まで ６　選挙公営　ポスター掲示場など ７　投票時間　午前７時から午後８時まで ８　期日前投票　告示日の翌日から選挙期日の前日までの毎日午前８時３０分から午後８時まで（各区役所・支所） ９　開票所　１６開票所（各区１か所）
担 当 課	選挙管理委員会事務局 電話９７２－３３１４（内線３３１４）

主な施策等一覧

総　務　局

事　　項	農業委員会委員一般選挙の執行
予 定 額	２０，０００千円
事業の概要	１　任期満了日等 （１）任期満了日　平成２６年９月１８日 （２）選挙期日　任期満了日前３０日以内 （３）選挙期日の告示　選挙期日の９日前 ２　被選挙権　農業委員会の区域内に住所を有する年齢満２０年以上の者で選挙権の要件を有する者 ３　選挙する数　３０人 ４　供託金　なし ５　選挙運動期間　告示日から選挙期日の前日まで ６　選挙公営　なし ７　投票時間　午前７時から午後８時まで ８　期日前投票　告示日の翌日から選挙期日の前日までの毎日午前８時３０分から午後８時まで（中村区、中川区、南区、守山区、緑区、名東区及び天白区の各区役所並びに楠、山田、富田、南陽及び志段味支所） ９　開票所　４開票所（緑区、守山区、中川区及び港区）
担 当 課	選挙管理委員会事務局 電話９７２－３３１４（内線３３１４）

主な施策等一覧

総務局

事　　項	次期総合計画の策定
予　定　額	３０，０００千円
事業の概要	１　趣　　旨 多様化・複雑化する課題に的確に対応し、市民ニーズに応えていくため、長期的展望に立った方向性を明確化するとともに、名古屋市のめざす都市像を実現するために取り組む施策等を示す次期総合計画の策定に向けて取り組む。 ２　策定スケジュール（予定） 平成２６年　４月　　有識者懇談会の開催 ６月～　パブリックコメントの実施 ６月　　シンポジウムの開催 １０月　　策定・公表
担　当　課	総務局企画部企画課 電話９７２－２２０２（内線２２０２）

主な施策等一覧

総　務　局

事　　項	名古屋まつりの開催
予 定 額	１５４，０００千円
事業の概要	１　趣　　旨 毎年秋の風物詩として、郷土英傑行列をはじめとした各種行列・会場行事を中心とした名古屋まつりを実施する。 平成２６年度は第６０回を迎えるため、周年記念事業を行う。 ２　開催概要 （１）時　期 平成２６年１０月１８日（土）、１９日（日）を中心に開催 （２）内　容 ア　郷土英傑行列、山車揃をはじめとした行列行事 イ　栄を中心とする会場での会場行事
担 当 課	総務局総務課　電話９７２－２１０４（内線２１０４）

主な施策等一覧

財　政　局

事　　項	市民税５％減税の影響調査
予　定　額	２，３００千円
事業の概要	１　趣旨 名古屋市市民税減税条例附則第４条において、「市は、この条例の施行後３年以内に、市民税の減税について、その目的を踏まえ、検証するものとする。」としており、それに必要な調査を行う。 ２　内容 ・経済的影響のシミュレーション ・法人アンケート
担　当　課	財政局税務部税制課　　（内線　２３３１）

主な施策等一覧

総務局
財政局
市民経済局
健康福祉局

<table>
<tr><td>事　項</td><td>社会保障・税番号制度の導入準備</td></tr>
<tr><td>予定額</td><td>５１８，０００千円</td></tr>
<tr><td>事業の概要</td><td>
1　趣　旨
平成２５年５月３１日の番号関連法公布に伴い、社会保障・税番号制度を利用できるよう、情報連携基盤システムの開発及び既存システムの改修を行う。
2　内　容
<table>
<tr><th>区　分</th><th>内　容</th><th>予定額
(千円)</th></tr>
<tr><td>情報連携基盤システムの開発</td><td>番号制度の情報連携基盤を新規開発し、庁内、国等と情報連携する。</td><td>185,000</td></tr>
<tr><td>税務総合情報システムの改修</td><td>所得情報等を他機関と情報連携する。</td><td>80,000</td></tr>
<tr><td>住民記録システムの改修</td><td>個人番号を付番する。
個人番号を住民票に記載できるようにする。</td><td>124,000</td></tr>
<tr><td>国民健康保険システム等の改修</td><td>被保険者の所得情報等を他市町村等と情報連携する。</td><td>129,000</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>(総務局) 企画部情報化推進課　電話972-2258　(内線2258)
(財政局) 税務部税制課　電話265-1108
(市民経済局) 地域振興部住民課　電話972-3177　(内線3177)
(健康福祉局) 生活福祉部保険年金課
電話972-2564　(内線2564)</td></tr>
</table>

主な施策等一覧

財　政　局

事　　項	市設建築物再編整備の方針策定
予　定　額	6，400 千円
事業の概要	1　趣旨 今後の市設建築物整備について、平成 25 年度に作成した「公共施設白書」に基づき議論を進めるとともに、施設の廃止・縮小を含め、保有資産量の適正化に向けて基本的な考え方をとりまとめる。 2　内容 ・有識者会議の開催 ・シンポジウムの開催 3　経緯 ・平成 20 年度（平成 21 年 3 月） アセットマネジメント基本方針 ・平成 23 年度（平成 24 年 3 月） アセットマネジメント推進プラン ・平成 25 年度 公共施設白書
担　当　課	財政局財政部アセットマネジメント推進室（内線　2338）

主な施策等一覧

市民経済局

事　　項	子どもまちかど文化プロジェクト
予　定　額	４７，０００千円
事業の概要	１　趣　旨 子どもたちがまちかどで文化芸術に触れる機会を創出することにより、子どもたちの創造力を育み、心の豊かさの醸成を図る。 ２　内　容 金山総合駅周辺に江戸時代の雰囲気をつくり、その中で子どもたちが気軽に文化芸術に触れることができる各種プログラムを実施する。 (1)　時　期 平成２６年８月５日（火）～７日（木） (2)　会　場 日本特殊陶業市民会館、アスナル金山など金山総合駅周辺 (3)　主な事業内容 ・アートの創作体験ができる参加型のワークショップ ・伝統芸能の公演やコンサートの開催
担　当　課	文化観光部文化振興室　　内線　３１７１

主な施策等一覧

市民経済局

事　　項	昔の町並み等の写真を掲載した銘板の設置
予 定 額	１２，８００千円
事業の概要	１　趣　旨 市内各所に昔の町並み等の写真を掲載した銘板を設置することにより、市民が地域の歴史・文化に触れることができる機会を提供し、地域への愛着を育むとともに、地域の魅力向上を図る。 ２　内　容 昔と現在の町並み等を比較できる場所に、各区が２箇所程度設置する ３　銘板の活用策 ・地域の面白さを発見する「まち歩き」 ・昔の町並み等の写真を活用した写真展 ・昔の町並み等の写真から学ぶ「地域の歴史」講演会　　等
担 当 課	地域振興部区政課　　内線　３１１１

主な施策等一覧

市民経済局

事　　項	昭和文化小劇場の建設
予　定　額	債務負担行為（限度額１，１５０，０００千円）
事業の概要	１　趣　旨 市民が身近なところで、音楽・演劇・舞踊などの発表・練習のできる拠点として、本格的な舞台公演にも対応できる文化小劇場の建設を行う。 ２　内　容 (1) 建 設 地 昭和区川原通及び花見通地内（川名公園内） (2) 延床面積 １，５７１㎡ (3) 施設概要 ホール（客席：３１０席(車椅子席１０席含む)）、 練習室２室、楽屋２室 等 (4) スケジュール 平成２６～２８年度　　建設 (5) 総工事費 １，１５０百万円
担　当　課	文化観光部主幹（文化施設等に係る企画調整等）　内線　２４２７

主な施策等一覧

市民経済局

事　　項	地域コミュニティ活性化に関する調査
予　定　額	5,000千円
事業の概要	1　趣　旨 地域活動やコミュニティセンターにかかる課題を整理し、地域コミュニティ活性化の方策やコミュニティセンターの持続可能な管理運営等を検討するため、現況調査を実施する。 2　内　容 ・地域団体、市民へのアンケート ・地域団体へのヒアリング ・コミュニティセンター施設状況調査　　等
担　当　課	地域振興部地域振興課　　内線　3127

主な施策等一覧

市民経済局

事　　項	ＮＰＯ法人等への寄附促進事業
予　定　額	２，０００千円
事業の概要	１　趣　旨 ＮＰＯ法人等の活動基盤を強化するため、寄附が集まりやすい環境を整え、市民活動を推進する。 ２　内　容 (1)　シンポジウムの開催 市民活動団体における取り組み事例などを参考に、寄附を促進するために必要なことについて議論し、寄附文化の醸成に向けて意識啓発等を行う。 (2)　条例による個別指定制度の導入の検討 特定非営利活動促進法に基づき、条例により寄附控除の対象となるＮＰＯ法人を個別に指定する制度の導入に向けて、検討を進める。
担　当　課	地域振興部市民活動推進センター　　２２８－８０３９

主な施策等一覧

市民経済局

<table>
<tr><td>事　　項</td><td>商店街消費促進事業助成</td></tr>
<tr><td>予　定　額</td><td>３０，０００千円</td></tr>
<tr><td>事業の概要</td><td>
１　趣　旨
平成２６年４月の消費税率引き上げに伴い、地元商店街での買い物を促進するため、全市一体となったプレミアム付き商品券発行事業を支援する。

２　内　容
(1)　補助対象団体
商工会・商店街振興組合等の連合体

(2)　補助対象経費等
<table>
<tr><th>区　　分</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>補助対象事業</td><td>プレミアム付き商品券発行事業</td></tr>
<tr><td>補助対象経費</td><td>プレミアム部分</td></tr>
<tr><td>補　助　率</td><td>２／３以内</td></tr>
<tr><td>限　度　額</td><td>３０，０００千円</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>担　当　課</td><td>産業部地域商業課　　内線　２４３１</td></tr>
</table>

主な施策等一覧

市民経済局

事　　項	地域産業成長戦略基礎調査
予　定　額	7,000千円
事業の概要	1　趣　旨 産業交流機能や産業競争力の強化をはじめとする産業施策の手法やその経済効果などを把握する調査を実施し、今後の産業振興施策について検討する際の基礎資料とする。 2　内　容 (1)　各種調査の実施 本市産業が持続的な成長を維持するために有効な産業施策について調査を実施し、その経済効果を含めて検討する。 ・各種経済指標による名古屋経済の将来的なトレンド予測調査 ・中小企業等へのアンケート調査 ・他都市の先進事例調査 (2)　有識者へのヒアリングの実施 本市が今後重点的に取り組むべき産業施策やその手法について、有識者へのヒアリングを実施する。
担　当　課	産業部産業労働課　　内線　2411

主な施策等一覧

市民経済局

事　　項	航空宇宙産業専門商談会支援事業
予　定　額	１，８３３千円
事業の概要	１　趣　旨 航空宇宙産業における国際的な商談会である「エアロマート名古屋２０１４」が、国内で初めて開催される機会を活用し、地域の航空宇宙関連企業の商談会への参加支援等を実施し、地域企業の海外取引の拡大や受注獲得の機会の促進を図る。 ２　内　容 愛知県と連携して、専門家や通訳を活用した各種支援を実施する。 (1) 商談会への参加支援 (2) 海外企業の講演会への参加支援 (3) ワークショップにおける地域企業のプレゼンテーション実施支援 (4) 海外企業と地域企業の交流支援 ＜参考＞ エアロマート名古屋２０１４ ・時期　平成２６年９月２４日（水）～２６日（金） ・会場　名古屋市中小企業振興会館など
担　当　課	産業部次世代産業振興課　　内線　２４２０

主な施策等一覧

市民経済局

事　　項	デジタルコンテンツ博覧会の開催
予　定　額	１３，８５０千円
事業の概要	１　趣　旨 デジタルコンテンツ産業の名古屋への集積と、ものづくり産業との融合による新たな価値の創出を図るため、当地域におけるデジタルコンテンツ産業振興の取組みを広く国内外に発信する。 ２　内　容 (1) デジタルアニメーションコンペ デジタルアニメーション作品を国内外から募集し、コンペティションを実施する。最終審査および表彰式は、デジタルコンテンツ博覧会の中で行う。 (2) デジタルコンテンツ博覧会 ア　時　期 平成２６年１２月 イ　会　場 ・青少年文化センター ・デザインホール ウ　主な事業内容 ・デジタルアニメーションコンペ最終選考会および表彰式 ・デジタルコンテンツとものづくりのコラボレーションに関する講演会 ・クリエイターによる特別講義 ・親子向け、学生向けイベント
担　当　課	産業部次世代産業振興課　　内線　２４２０

主な施策等一覧

市民経済局

事　　項	技能五輪・アビリンピックあいち大会 2014 の開催
予　定　額	２３，１１１千円
事業の概要	1　趣　旨 　青年技能者及び障害者の技能向上と士気高揚を図り、国内の技能尊重気運を醸成するため、ものづくり等の技能を競う「技能五輪・アビリンピックあいち大会 2014」を開催する。 2　内　容 (1) 技能五輪全国大会 ア　会　　期 平成 26 年 11 月 28 日（金）～12 月 1 日（月） イ　会　　場 名古屋市中小企業振興会館はじめ、愛知県内 8 市 13 会場 ウ　競技職種 40 職種（旋盤、フライス盤、メカトロニクス等） エ　参加者数 約 3,000 人 (2) 全国アビリンピック ア　会　　期 平成 26 年 11 月 21 日（金）～23 日（日） イ　会　　場 名古屋市国際展示場 ウ　競技種目 22 種目（洋裁、建築 CAD、電子機器組立等） エ　参加者数 約 1,500 人
担　当　課	産業部主幹（産業施設・産業労働に係る企画調整等）　　内線　３１４４

主な施策等一覧

市民経済局

<table>
<tr><td>事　　項</td><td>事業承継の支援</td></tr>
<tr><td>予　定　額</td><td>６，０００千円</td></tr>
<tr><td>事業の概要</td><td>
1　趣　旨
中小企業経営者の後継者問題が課題となる中で、事業承継の円滑化を図り、地域商業の活性化に寄与することを目的とする。

2　内　容
(1)　シンポジウム開催
事業承継の大切さを広く再認識してもらい、機運醸成を図るシンポジウムを開催。

(2)　勉強会等の実施
経営者、承継・創業希望者が気軽に参加でき、同じ悩みを持つ商業関係者間の交流ができる場を設け、様々な活動を通して継がせる側・継ぐ側双方の能力向上、事業承継の促進を図る。
<table>
<tr><td>対 象 者</td><td>・中小企業経営者
・承継・創業希望者</td></tr>
<tr><td>活動内容</td><td>・経営の学習、事業承継の事例研究
・先進事例の現場視察
・事業承継実地体験　等</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>担　当　課</td><td>産業部地域商業課　　内線　２４３１</td></tr>
</table>

主な施策等一覧

市民経済局

事　　項	オープンバスの社会実験
予　定　額	３，５００千円
事業の概要	１　趣　旨 本市における都市観光の新たな試みとして、ガイドを交え、開放感のあるバスの上から名古屋の街並を眺めて楽しむオープンバスを民間事業者と連携して試験運行する。また、降車後の市内観光を誘発し、当地域への賑わい創出を図る。 ２　内　容 （１）運行時期 平成２６年秋 （２）運行期間 約１か月間 （３）運営方法 実行委員会（名古屋市、旅行代理店、バス事業者等）により、コース、運行本数等について協議・決定
担　当　課	文化観光部観光推進室　　内線　２４２４

主な施策等一覧

市民経済局

事　　項	なごやめしブランドの推進
予　定　額	３５０千円
事業の概要	1　趣　旨 なごやめしを地域ブランドとして推進し、戦略的なＰＲ手法等を検討するために、愛知県と共同して有識者等による会議を設置する。 2　有識者等による会議の設置 愛知県、名古屋市、報道関係者、学識経験者等で構成 10名程度
担　当　課	文化観光部観光推進室　　内線　２４２４

主な施策等一覧

総　務　局
財　政　局
市民経済局
健康福祉局

<table>
<tr><td>事　　項</td><td>社会保障・税番号制度の導入準備</td></tr>
<tr><td>予定額</td><td>５１８，０００千円</td></tr>
<tr><td>事業の概要</td><td>１　趣　旨
平成２５年５月３１日の番号関連法公布に伴い、社会保障・税番号制度を利用できるよう、情報連携基盤システムの開発及び既存システムの改修を行う。
２　内　容
<table>
<tr><th>区　分</th><th>内　容</th><th>予定額
(千円)</th></tr>
<tr><td>情報連携基盤システムの開発</td><td>番号制度の情報連携基盤を新規開発し、庁内、国等と情報連携する。</td><td>185,000</td></tr>
<tr><td>税務総合情報システムの改修</td><td>所得情報等を他機関と情報連携する。</td><td>80,000</td></tr>
<tr><td>住民記録システムの改修</td><td>個人番号を付番する。
個人番号を住民票に記載できるようにする。</td><td>124,000</td></tr>
<tr><td>国民健康保険システム等の改修</td><td>被保険者の所得情報等を他市町村等と情報連携する。</td><td>129,000</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>(総務局) 企画部情報化推進課　電話972-2258　(内線2258)
(財政局) 税務部税制課　電話265-1108
(市民経済局) 地域振興部住民課　電話972-3177　(内線3177)
(健康福祉局) 生活福祉部保険年金課
電話972-2564　(内線2564)</td></tr>
</table>

主な施策等一覧

市民経済局

事　　項	中央卸売市場北部市場整備基本構想の策定
予　定　額	９，０００千円
事業の概要	１　趣　旨 中部圏の中核市場としての中央卸売市場にふさわしい機能を備え、食の安全安心・安定供給に的確に対応するための中長期的な整備の考え方を検討し、中央卸売市場北部市場の整備基本構想を策定する。 ２　調査検討内容 ・現状と課題の整理 ・市場及び各施設に求められる機能、整備方針の検討 ・産地・小売店等のニーズ把握、他都市調査　等
担　当　課	市民生活部中央卸売市場北部市場管理課　　９０３－２１１１

主な施策等一覧

市民経済局

<table>
<tr><td>事　　項</td><td>街頭犯罪抑止環境整備事業助成（防犯灯ＬＥＤ化助成）</td></tr>
<tr><td>予　定　額</td><td>３２，０００千円</td></tr>
<tr><td>事業の概要</td><td>
１　趣　旨
地域のさらなる防犯力の向上を図り、街頭犯罪を抑止するため、地域における防犯灯のＬＥＤ化に対し助成する。

２　内　容
<table>
<tr><th>区　分</th><th>説　　明</th></tr>
<tr><td>補助対象経費</td><td>防犯灯をＬＥＤ化する際の機器購入費、工事費等</td></tr>
<tr><td>補助対象団体</td><td>町内会、自治会等</td></tr>
<tr><td>補　助　率　等</td><td>補助対象経費の３分の２以内
１灯あたり２５千円まで
<u>１団体あたり１０灯まで</u></td></tr>
<tr><td>補　助　灯　数</td><td><u>４００→２，０００灯</u></td></tr>
</table>
※<u>下線部分が変更点</u>
</td></tr>
<tr><td>担　当　課</td><td>地域振興部地域安全推進課　　内線　３１２１</td></tr>
</table>

主な施策等一覧

市民経済局

<table>
<tr><td>事　　項</td><td>中小企業金融対策</td></tr>
<tr><td>予 定 額</td><td>７６，８００，０００千円</td></tr>
<tr><td>事業の概要</td><td>
1　趣　旨
中小企業の金融の円滑化を図るため、経営強化支援資金等の制度拡充を行う。

2　拡充内容
（1）経営強化支援資金（大口資金）
・限度額の引上げ
<table>
<tr><td>融資対象者</td><td>中小企業者</td></tr>
<tr><td>限　度　額</td><td><u>８，０００万円→１億５，０００万円</u></td></tr>
<tr><td>融 資 期 間</td><td>設備　１０年以内　運転　７年以内</td></tr>
</table>
※<u>下線部分が変更点</u>

（2）小規模企業等振興資金（通常資金）
・設備資金の融資期間１０年の新設

（3）融資利率の引下げ
ア　経営安定資金（経済対策特別資金）
１．８％以内→１．７％以内（△０．１％）
イ　新事業創出資金
１．８％以内→１．４％以内（△０．４％）
</td></tr>
<tr><td>担　当　課</td><td>産業部中小企業振興センター振興課　　７３５－２１００</td></tr>
</table>

主な施策等一覧

市民経済局

事　　項	名古屋城整備検討調査
予　定　額	１７，８１５千円
事業の概要	１　趣　旨 天守閣の整備に係る課題への対応策について検討調査を実施する。 ２　調査の内容 ・文化財・展示物等移転方針の検討 ・既存建築物取り扱い方針の検討 ・石垣保全方針の検討 ・建築方針の検討 ・施設のあり方方針の検討 ・耐震の対策方針の検討
担　当　課	名古屋城総合事務所整備室　　２３１－２４８８

主な施策等一覧

市民経済局

事　　項	名古屋城展示収蔵施設整備に係る発掘等調査
予　定　額	３１，７５３千円
事業の概要	１　趣　旨 名古屋城の重要文化財等を公開する展示収蔵施設を整備するため、埋蔵文化財発掘調査及び支障木調査等を実施する。 ２　内　容 ・支障木等調査 ・支障木等の撤去工事 ・埋蔵文化財発掘調査 ・ボーリング調査
担　当　課	名古屋城総合事務所整備室　　２３１－２４８８

主な施策等一覧

市民経済局

事　　項	世界の金シャチ横丁（仮称）構想の推進
予　定　額	３４，１１５千円
事業の概要	１　趣　旨 名古屋城及びその周辺の魅力の向上と賑わいの創出、国内外からの来訪者に対する名古屋の魅力発信を目的とする「世界の金シャチ横丁（仮称）」構想の実現化を進める。 ２　内　容 ・公募条件等の策定及び公募の準備 ・整備候補地の埋蔵文化財発掘調査 ・社会実験
担　当　課	名古屋城総合事務所主幹（事業調整担当）　２３１－２４８８

主な施策等一覧

市民経済局

事　　項	地方消費者行政活性化基金事業
予　定　額	４５，０００千円
事業の概要	１　趣　旨 国が地方の取組みを支援するために設置した地方消費者行政活性化基金の活用により、消費者の安心・安全を確保するため相談機能の強化を図るとともに、若者向けの消費者教育・啓発事業などを拡充する。 ２　主　な　内　容 (1) 消費生活センターの相談体制の充実 ア　消費生活相談員の研修会参加支援 イ　高齢者向けの悪質商法等特別相談実施 ウ　商品テスト機器の充実 (2) 消費者啓発・教育事業 ア　事業者向け食品表示問題等講演会の新規実施、地域啓発講座の拡充 イ　若者向け啓発キャンペーンの新規実施、消費者教育用教材の作成など中・高・大学との連携事業の充実 ウ　高齢者の被害未然防止のための出張講座実施や見守り情報紙の発行 エ　知的・精神障害者向けの金銭教育の充実 (3) 悪質商法等について事業者の自主的な是正を促す講座
担　当　課	市民生活部消費流通課　　内線　２４３６

主な施策等一覧

市民経済局

事　　項	緊急雇用創出事業
予　定　額	７００，０００千円
事業の概要	１　趣　　旨 国の緊急雇用創出事業等臨時特例交付金に基づき愛知県が設けた基金を活用し、若者や女性等の就業の機会を創出するともとに、在職者の処遇を改善するための「地域人づくり事業」を実施する。 ※　本基金事業の実施期間は平成２１年度から平成２３年度までの予定であったが、国の経済対策により平成２５年度まで延長された。さらに平成２５年１２月の経済対策により「地域人づくり事業」が新たに創設され、基金事業の枠組みにより、平成２６年度に実施することとなった。 ２　内　　容 (1) 事業名 地域人づくり事業 (2) 事業内容 失業者等の雇用拡大及び在職者の処遇改善を図る。
担　当　課	産業部産業労働課　　内線２４１１

主な施策等一覧

市民経済局

事　　項	コミュニティセンターの建設
予　定　額	３６７，０７０千円
事業の概要	1　趣　旨 心の豊かさとふれあいのある地域社会の形成を目指し、地域住民の連帯とコミュニティ活動の推進を図るため、学習、集会等多目的な利用に供する施設として設置する。 2　設置単位 コミュニティ地区（概ね小学校通学区域） 3　施設内容 会議室、和室、調理室、事務室、倉庫など、住民との協議を経て決定 4　管理運営 指定管理者 5　平成２６年度整備予定のコミュニティセンター ・東　区　矢田学区 ・中　区　千早学区 ・中川区　正色学区 ・南　区　星崎学区 ・守山区　志段味西学区、鳥羽見学区 ・緑　区　神の倉学区 ・名東区　貴船学区
担　当　課	地域振興部地域振興課　　内線　３１１７

主な施策等一覧

市民経済局

事　　項	市民御岳休暇村セントラル・ロッジの耐震等改修工事
予　定　額	８３，４００千円
事業の概要	１　趣　旨 市民御岳休暇村セントラル・ロッジにおける耐震等改修工事を行う。 ２　内　容 ・耐震改修 ・外壁改修 ・空調設備改修 ・直流電源装置更新 ３　スケジュール ２６年度　　設計・改修 ２７年度　　改修 ４　総工事費 １８７，８００千円 ５　施設概要 (1) 所 在 地　　長野県木曽郡王滝村３１５９番地２５ (2) 構　　造　　鉄筋コンクリート造３階建 (3) 延床面積　　５，９９７㎡
担　当　課	文化観光部主幹（文化施設等に係る企画調整等）　　内線　２４２７

主な施策等一覧

市民経済局

事　　項	なごや人権啓発センターの運営
予　定　額	５８，７２７千円
事業の概要	１　趣　旨 市民一人ひとりが人権尊重の理念を理解・体得するための多様な機会を提供するとともに、次代を担う子どもたちの発達段階に応じた人権学習の場を提供する施設として、なごや人権啓発センターを開設、運営する。 ２　内　容 (1) なごや人権啓発センターの概要 ・開設場所　名古屋市中区栄一丁目２３番１３号 （伏見ライフプラザ１２階） ・開設時期　平成２６年５月 ・規　　模　５２９㎡ (2) 主な事業 ・映像等で人権についてわかりやすく紹介する展示 ・人権に関する図書や視聴覚資料の閲覧、貸出し ・社会見学の受け入れや市民を対象にした研修 ・人権に関する情報提供、相談
担　当　課	人権施策推進室主幹（人権企画）　　内線　３１０９

主な施策等一覧

環境局

事　項	持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）に関するユネスコ世界会議の開催支援
予定額	９８，３３７千円
事業の概要	１　趣　旨 平成２６年１１月の世界会議開催の成功に向け、会議の開催支援やＥＳＤの普及啓発等を進める。 ２　内　容 （１）支援実行委員会の取組 本市、愛知県、地元経済界及び教育関係者などで構成する支援実行委員会を通して、世界会議の支援及び併催イベント、子ども会議の開催などによるＥＳＤの普及啓発・取組促進を行う。 （２）本市の取組 本市におけるＮＰＯ等のＥＳＤの取組を紹介するシンポジウムの開催やユネスコスクールの環境学習や国際理解等の取組を支援する等、持続可能な“なごや”を支える人づくりを行う。 ≪参考：会議の概要≫ ○主　催　ユネスコ、日本政府 ○日　程　平成２６年１１月１０日（月）～１２日（水） なお、１３日（木）には、国内の関係者によるフォローアップ会合を開催 ○場　所　名古屋国際会議場 ○参加者　国内外の閣僚、政府関係者など約１，０００人 ○内　容　「国連ＥＳＤの１０年」の活動の振り返り及び今後の方策
担当課	環境企画部環境企画課（持続発展教育に関するユネスコ世界会議） 電話９７２－２６６４（内線　２６６４）

主な施策等一覧

環境局

事　項	環境学習等行動計画の策定準備
予定額	５，５０８千円
事業の概要	１　趣　旨 平成２６年１１月に開催される「持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）に関するユネスコ世界会議」を契機として、環境保全に積極的に取り組む人材を育成することにより持続可能な社会づくりを進めるため、環境教育等促進法に基づく行動計画の策定準備を進める。 ２　内　容 （１）環境保全のために行われる自発的な活動の推進に関すること。 （２）環境保全についての理解を深め、自発的な活動を行う意欲を増進するための取組の推進に関すること。 （３）環境保全に関する教育・学習の推進に関すること。 （４）市民、事業者、行政等の相互協力による取組の推進に関すること。 ３　今後の予定 ・２６年度：有識者等からの意見聴取 ・２７年度：計画案作成 パブリックコメント 計画策定・公表
担当課	環境企画部環境活動推進課（環境教育）　電話９７２－２６９４（内線２６９４）

主な施策等一覧

環境局

事　項	空間放射線量測定機器の整備
予定額	１９，９９５千円
事業の概要	１　趣　旨 放射性物質の放出を伴う事故が発生した場合に備え、空間放射線量を常時測定できるよう機器（モニタリングポスト）を整備する。 ２　内　容 （１）空間放射線量測定機器の設置 モニタリングポストを環境科学調査センターに設置し、２４時間の連続測定を行う。 また、停電時でも測定できるよう、非常用電源として太陽光発電設備及び蓄電池を設置する。 （２）測定結果の情報提供 測定結果を市公式ウェブサイトにリアルタイムで表示する。
担当課	地域環境対策部大気環境対策課　　電話９７２－２６７８（内線２６７８）

主な施策等一覧

環境局

事　項	災害用トイレの購入
予定額	３５，６２９千円
事業の概要	１　趣　旨 現在、市内の避難所に下水道直結式トイレを原則１基備蓄しているほか、地震による液状化被害の恐れが特に高いとされる５区（西・中村・中川・港・南区）の避難所にはくみ取り式トイレ、簡易パック式トイレを備蓄している。平成２６年度は、残り１１区の避難所用として１日分の簡易パック式トイレを購入する。 また、避難所の増加見込み分として、簡易パック式トイレのほか、下水道直結式トイレ、くみ取り式トイレを購入する。 ２　内　容 （１）簡易パック式トイレ ３，０００セット　⇒　１０，７７６セット （１セット１００回分） （２）下水道直結式トイレ ７６５基　⇒　７７１基 （３）くみ取り式トイレ ５１０基　⇒　５２２基
担当課	事業部作業課　　電話９７２－２３９３（内線　２３９３）

主な施策等一覧　　健康福祉局

事　　項	地域包括ケアの推進
予　定　額	１３９，７３４千円
事業の概要	1　趣旨 国の介護保険制度改正に対応するため、高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で、人生の最後まで自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・住まい・予防・生活支援の各サービスが一体的に提供される地域包括ケアを推進する。 2　内容 **（1）地域ケア会議等推進事業** 地域における高齢者の生活上の課題について各区の地域ケア会議で協議し、その対応策を検討・実施するとともに、関係職種間の相互連携を高め、地域包括支援ネットワークを構築する。 **（2）在宅医療・介護連携推進事業** 医療と介護の連携を推進するため、ＩＣＴ（情報通信技術）等を活用した連携モデル事業を実施する。 **（3）認知症ケアパスの作成モデル事業** 認知症の状態に応じて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けたらよいのかを標準的に定める認知症ケアパス作成モデル事業を認知症相談支援センターにて実施する。 **（4）認知症初期集中支援チーム運営モデル事業** 認知症の方または認知症が疑われる方の自宅を訪問し、認知症の初期の段階から包括的・集中的に支援するチームをモデル的に市内１か所のいきいき支援センターに設置する。 **（5）地域力の再生による生活支援推進事業** 地域の高齢者が抱えているちょっとした困りごとを地域住民が中心となって解決する仕組みづくりを推進する。 １２区４４学区にて実施
担　当　課	高齢福祉部　地域ケア推進課　電話９７２－２５４７（内線 2547）

主な施策等一覧　　健康福祉局

事　　項	高齢者の外出意欲の促進を目的とした情報発信
予　定　額	６，０００千円
事業の概要	１　趣　旨 「巣鴨とげぬき地蔵ナゴヤ版」の実現を目指すための取り組みとして、より多くの元気な高齢者の外出意欲を喚起し、社会参加を促進するよう、関係局と連携して広報なごや等を活用した情報発信を行う。 ２　内　容 （１）高齢者向け広報なごや特集号の発行 掲載内容 ・高齢者の外出意欲を促進する場所やイベントの紹介 ・高齢者のための施策・情報 （２）その他 ・高齢者向け情報誌の検討 ・各種イベントなど関係局が実施する事業との連携
担　当　課	高齢福祉部　高齢福祉課　電話９７２－２５４２（内線 2542）

事　　項	民間特別養護老人ホームの整備補助
予　定　額	６５５，９００千円

事業の概要

１　趣旨

特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い方ができるかぎり早期に入所できるよう、特別養護老人ホームの整備を推進する。

２　整備補助か所数及び定員数

区　　分	整備か所数	定　員　数
新　規　整　備	か所 ７	人 ４３７

※その他、法人自費整備による増築１か所（１０人）

３　特別養護老人ホームの整備状況　　（着工ベース）

区　　分	整備か所数	定　員　数
２５年度末	か所 ９８	人 ７，４７４
２６年度 新規整備	７ 法人自費整備　１	４３７ 法人自費整備　１０
計	１０５※	７，９２１

※法人自費整備については増築のため、か所数の計に含めず。

担　当　課	高齢福祉部　介護保険課　電話９７２－２５３７（内線 2537）

民間特別養護老人ホーム整備事業の概要

新規整備　（7か所　４３７人）

区　分	地域密着型		
法人名	新設法人	(福) あぐりす実の会	(福) 常仁会
予定地	熱田区桜田町	南区松城町	天白区表山二丁目
定員等	２９人 (短期入所　１０人)	２９人 (短期入所　９人) (通所介護　２５人)	２９人
建　物	鉄骨造 地上４階建 延床面積　1,353㎡	鉄骨造 地上３階建 延床面積　1,708㎡	鉄骨造 地上２階建 延床面積　998㎡
その他	平成26年度の単年度事業	平成26年度の単年度事業	平成26年度の単年度事業

区　分	定員３０人以上		
法人名	(福) 紫水会	(福) 富田福祉会	新設法人
予定地	西区名西二丁目	瑞穂区田辺通	南区前浜通
定員等	１１０人 (短期入所　１０人)	８０人 (訪問介護) (居宅介護支援)	８０人 (短期入所　１０人) (通所介護　４２人)
建　物	鉄筋コンクリート造 地上５階建 延床面積　5,327㎡	鉄骨造 地上３階建 延床面積　2,860㎡	鉄骨造 地上６階建 延床面積　4,317㎡
その他	平成26～27年度の２か年事業	平成26～27年度の２か年事業	平成26～27年度の２か年事業

区　分	定員３０人以上
法人名	(福) ケアマキス
予定地	天白区笹原町
定員等	８０人 (短期入所　１８人) (通所介護　４５人) (訪問介護) (居宅介護支援) (サービス付高齢者向け住宅　１０戸)
建　物	鉄骨造 地上７階建 延床面積　4,892㎡
その他	平成26～27年度の２か年事業

法人自費整備　（増築１か所　１０人）

区　分	増築
法人名	(福) 紫水会
予定地	熱田区二番一丁目
定員等	１０人 (既存建物内での定員増)
建　物	鉄筋コンクリート造 地上３階建 延床面積　2,436㎡
その他	平成26年度の単年度事業

主な施策等一覧　　健康福祉局

事　　項	小規模多機能型居宅介護事業所の整備補助
予　定　額	６０，０００千円
事業の概要	１　趣旨 小規模多機能型居宅介護事業所の整備を促進するため、整備を行う社会福祉法人、医療法人、ＮＰＯ法人を対象に補助を実施する。 ※小規模多機能型居宅介護事業 在宅で生活する要介護者等に対して、事業所で入浴や食事その他の日常生活に必要な介護を行う「通い」のサービスと、利用者の様態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」のサービスを組み合わせて提供するサービス ２　補助対象 社会福祉法人　　１か所 医療法人　　１か所 ３　補助単価（上限） １か所当たり３０，０００千円 （参考） 小規模多機能型居宅介護事業所の整備状況 ７７か所（平成２６年１月１日現在）
担　当　課	高齢福祉部　介護保険課　電話９７２－２５３７（内線 2537）

小規模多機能型居宅介護事業所整備事業の概要

法人名	社会福祉法人 清明福祉会	医療法人 生寿会
整備予定地	千種区天満通	中区新栄三丁目
登録定員	２５人	２５人
整備形態	新築	改修
建物	鉄骨造３階建の１階部分	鉄骨造４階建の２階部分
その他	認知症対応型共同生活介護事業所（２ユニット）との併設計画あり	認知症対応型共同生活介護（１ユニット）・居宅介護支援事業所との併設計画あり

主な施策等一覧　　健康福祉局

事　　項	地域密着型サービス事業所の消防設備整備補助
予　定　額	５９，６９２千円
事業の概要	1　趣旨 自力避難が困難である要介護者等が入居等する地域密着型サービス事業所の防火体制の強化を図るため、消防設備の整備を促進する。 2　対象施設 認知症高齢者グループホーム　　９か所 小規模多機能型居宅介護事業所　８か所 3　拡充内容 スプリンクラー設備整備の補助対象に消火ポンプユニット等を設置して対応する場合に要する費用を追加 4　補助制度

整備内容	対象施設	補助単価
スプリンクラー設備設置	認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所	延床面積1㎡当たり9千円
ポンプユニット設備設置		1施設当たり2,250千円
自動火災報知設備設置	【延床面積300㎡未満】 小規模多機能型居宅介護事業所	1施設当たり1,000千円
火災報知設備設置	【延床面積500㎡未満】 小規模多機能型居宅介護事業所	1施設当たり300千円

担　当　課	高齢福祉部　介護保険課　電話９７２－２５３７（内線2537）

主な施策等一覧　　健康福祉局

事　　項	高齢者福祉施設の開設準備経費補助
予　定　額	３５１，６００千円
事業の概要	１　趣旨 高齢者福祉施設の円滑な開設に向け、早期からの体制整備を支援するため、開設準備経費を助成する。 ２　対象施設 （１）認知症高齢者グループホーム　８か所 （２）小規模多機能型居宅介護事業所　１４か所 （３）特別養護老人ホーム　５か所 （４）介護老人保健施設　１か所 ３　補助内容 （１）対象経費 施設開設前６か月間に係る準備経費 （職員雇上経費、職員募集経費、開設準備事務経費　等） （２）助成額 ６００千円×定員数（※）を上限 （※）小規模多機能型居宅介護事業所は、宿泊定員数
担　当　課	高齢福祉部　介護保険課　電話９７２－２５３７（内線 2537）

事　　項	重度障害者移動入浴事業
予　定　額	９７，３７０千円

事業の概要

1　趣旨

家庭で入浴することが困難な重度障害者に対する入浴サービスついて、利用者の健康や衛生環境の向上を図るため、利用上限回数を引き上げる。

併せて、事業に係る利用者負担額の算定方法を変更する。

2　拡充内容

区　分	現　行	拡充後
利用上限回数	年間４８回	年間６０回
利用者負担額の算定方法	利用者本人及び扶養義務者の所得税額を基に、それぞれの利用者負担額を算定	利用者世帯（利用者本人及び配偶者）の所得税の合算額を基に、利用者負担額を算定

＜参考＞利用対象者

下肢または体幹機能障害の身体障害者手帳（１級・２級）を有し、在宅で生活する概ね１５歳以上６５歳未満の方で、愛護手帳（１度・２度）を所持している方あるいは全面介助を要する状態が３か月以上継続している方

担　当　課	障害福祉部　障害企画課　電話９７２－２５８７（内線 2587）

主な施策等一覧　　健康福祉局

事　　項	強度行動障害者受入補助金
予　定　額	１２，３００千円
事業の概要	１　趣旨 強度行動障害のある方を受け入れている生活介護事業所に対し、必要な職員配置にかかる経費の一部を助成することにより、利用者の安全と受入の促進を図る。 ※強度行動障害 自分や他人の体を叩いたり傷つけるなどの行為や、関心が強い物や人を見つけたら突然そちらへ走っていってしまうような突発的な行動等が一定以上の頻度で出現する状態 ２　補助内容 （１）対象事業所 定員に対し、強度行動障害のある方の受入の割合が２５％以上である等、一定の要件を満たす生活介護事業所 （２）補助単価 強度行動障害のある方１人当たり　日額５，０００円
担　当　課	障害福祉部　障害者支援課　電話９７２－２５６０（内線 2560）

主な施策等一覧　　健康福祉局

事　　項	障害者緊急短期入所空床確保事業
予　定　額	２，６０７千円
事業の概要	１　趣旨 介護者の疾病等緊急時に居宅で介護が受けられない障害者等が、短期入所事業所において利用する専用ベッド（２床）を確保する。 ２　概要 （１）実施事業所 障害者支援施設に併設する短期入所事業所　２か所 （２）緊急利用者の定義 ・介護者の疾病、事故その他やむを得ない理由により居宅で介護を受けることができない障害者・児 ・利用日の前々日から当日までの間に利用の連絡のあったもの （３）利用期間 原則２週間まで （４）受入体制 ２４時間３６５日の受入体制を確保
担　当　課	障害福祉部　障害者支援課　電話９７２－２５６０（内線 2560）

主な施策等一覧　　健康福祉局

事　　項	第４期障害福祉計画の策定
予　定　額	５，５２５千円
事業の概要	１　趣旨 障害者総合支援法に基づき、障害のある方が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保等に関する第４期障害福祉計画を策定する。 ２　内容 障害者施策推進協議会、第４期障害福祉計画専門部会において検討、協議 ３　計画期間 平成２７～２９年度 ４　スケジュール 平成２６年４～１１月　・第４期障害福祉計画専門部会にて検討 ・障害者施策推進協議会にて計画素案の策定 平成２６年１２月　・パブリックコメントの実施 平成２７年３月　・計画の策定及び公表
担　当　課	障害福祉部　障害企画課　電話９７２－２５８５（内線 2585）

主な施策等一覧　　健康福祉局

事　　項	障害者差別解消法への対応
予定額	5,195千円
事業の概要	1　趣旨 平成25年6月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が公布（施行は平成28年4月）されたことを受けて、本市職員向けの地方公共団体職員等対応要領を策定するとともに、広く市民の障害者理解を推進するための啓発活動を行う。 2　地方公共団体職員等対応要領の策定 今後国による基本方針の提示から1年以内に、差別の基本的な考え方、差別や合理的配慮措置の事例を示す。 なお、障害者施策推進協議会において障害者団体等の意見聴取を行う。 3　障害者理解の推進 ・市民向け講演会の開催 ・職員及び市民向けの手引書「障害のある人を理解し、接するためのガイドブック」の増刷等
担当課	障害福祉部　障害企画課　電話972－2585（内線2585）

主な施策等一覧　　健康福祉局

事　　項	障害者基幹相談支援センターの運営
予　定　額	７５３，７３４千円
事業の概要	１　趣旨 現行の障害者地域生活支援センター（２５か所）を再編し、すべての障害の相談支援に対応した障害者基幹相談支援センターを市内１６か所に設置する。 ２　障害者基幹相談支援センターの概要 現行の障害者地域生活支援センターの機能強化を図る。 ・すべての障害に対応した総合専門相談の実施 ・相談支援事業者への専門的指導、助言 ・地域移行、地域定着の推進 ・権利擁護、虐待防止等の諸課題への対応　等 ３　開設時期 平成２６年４月
担　当　課	障害福祉部　障害者支援課　電話９７２－２６３９（内線 2639）

事　　項	障害者に対する意思疎通支援
予　定　額	４３，７２４千円
事業の概要	１　趣旨 障害者に対する意思疎通支援の充実を図るため、盲ろう者向け通訳・介助員の養成や派遣、手話通訳者の養成を新たに実施するとともに、手話奉仕員や要約筆記者の養成事業に係る受講者負担を軽減する。 ２　内容 **（１）盲ろう者向け通訳・介助員養成事業の実施（新規）** 視聴覚障害者の意思疎通支援を行う盲ろう者向け通訳・介助員の養成を県と合同で実施 **（２）盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の実施（新規）** １級または２級の身体障害者手帳を有する視聴覚障害者が公的機関等を訪問する際に、盲ろう者向け通訳・介助員を派遣 **（３）手話通訳者養成事業の実施（新規）** 手話通訳者を養成するための講習会を開催 **（４）手話奉仕員・要約筆記者養成事業の実施（拡充）** 手話奉仕員と要約筆記者の養成講習会に関する受講者負担を軽減

区　分		現　行	変更後
手話奉仕員	入門コース	30,000円	5,000円
	基礎コース	35,000円	
要約筆記者	手書きコース	20,000円	9,000円
	パソコンコース		

（５）手話通訳者・要約筆記者派遣事業の実施
聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者に対し、公的機関等を訪問する際に、手話通訳者や要約筆記者を派遣

担　当　課	障害福祉部　障害企画課　電話９７２－２５８７（内線 2587）

主な施策等一覧　　健康福祉局

事　　項	名古屋北歯科医療センターの備品整備補助
予　定　額	８０，０００千円
事業の概要	１　趣旨 名古屋市歯科医師会の運営する名古屋北歯科医療センターが平成２７年度に移転することに伴い、診療用備品等の整備に対する補助を実施する。 ２　移転場所 北区平手町（重症心身障害児者施設内） ３　補助対象備品 （１）医療機器（デンタルユニット、歯科用Ｘ線撮影装置　等） （２）事務用機器（待合椅子、収納庫　等） （参　考） 名古屋歯科医療センター（障害者歯科診療、休日急病歯科診療） （１）名古屋北歯科医療センター 北区清水四丁目１７番１号（総合社会福祉会館内） （２）名古屋南歯科医療センター 南区笠寺町字松東５８番地の１
担　当　課	生活福祉部　医療福祉課　電話９７２－２５７２（内線 2572）

事　　項	公立障害者支援施設の社会福祉法人への移管（整備補助）
予　定　額	５４６，６６４千円
事業の概要	1　趣旨 社会福祉法人紫水会に移管する障害者支援施設希望荘の改築整備に対して補助を行う。 2　施設概要

整備予定地	天白区植田山二丁目
サービス内容	生活介護　８２人 施設入所支援　８２人 短期入所　８人 相談支援
建物構造	鉄筋コンクリート造地上３階建
延床面積	３，４８０㎡
運営主体	社会福祉法人紫水会 （平成２６年４月１日移管）

担　当　課	障害福祉部　障害者支援課　電話９７２－３０９７（内線 3097）

主な施策等一覧　　健康福祉局

事　　項	民間障害者共同生活住居等のスプリンクラー整備補助
予　定　額	３７，１２５千円
事業の概要	１　趣旨 火災発生時に自力で避難することが困難な方が多く入居する障害者のグループホーム等小規模な施設について、入居者の安全を確保するため、スプリンクラー整備に対して補助を行う。 ２　概要 （１）対象施設 ・共同生活援助を行う住居（グループホーム） ・福祉ホーム ・短期入所事業所 ・障害者支援施設 （２）補助内容 事業所の延床面積１㎡当たり１８千円を対象事業費の上限として補助（補助率３／４） ３　その他 平成２６年度は１０か所を予定
担　当　課	障害福祉部　障害者支援課　電話９７２－３０９７（内線 3097）

事　　項	重症心身障害児者施設の整備
予定額	３，１０８，２００千円
事業の概要	１　趣旨 重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している障害児又は障害者に対し、保護、日常生活の指導、訓練及び医療の提供等を行う重症心身障害児者施設を整備する。 ２　内容 ・建設工事 ・医療、看護等の専門職員の確保・研修 ・入所者の募集・選定 ・初度備品、医療情報システム等の整備　　等 ３　スケジュール 平成２５年度　建設工事着手、指定管理者選定 平成２６年度　建設工事完了、備品整備、開設準備 平成２７年度　開設 ４　施設概要
担当課	障害福祉部　障害者支援課　電話９７２－３０９７（内線 3097）

整備予定地	北区平手町（クオリティライフ２１城北内）
建物構造	鉄筋コンクリート造３階建
延床面積	６，３００㎡（駐車場等除く）
運営主体（指定管理者）	社会福祉法人むつみ福祉会（候補者）
定員	９０人（短期入所１０人を含む）
事業内容	１８歳未満：障害児入所支援（医療型障害児入所施設） １８歳以上：療養介護

主な施策等一覧　　健康福祉局

事　　項	生活保護世帯の子どもの学習サポートモデル事業
予　定　額	２１，２９３千円
事業の概要	１　趣旨 生活保護世帯の中学生の高校進学率は一般家庭のそれより低く（全生徒９８．１％、生活保護世帯８６．０％、平成２５年３月卒業者）、生活保護世帯の子どもが大人になっても再び生活保護を受給してしまうという「貧困の連鎖」も指摘されている。そこで、平成２５年度から、生活保護世帯の中学生に対し、大学生を中心とするサポーターによる学習支援を実施し、基礎学力の向上を図り、高校進学を支援するとともに、子どもの居場所づくりや保護者への養育支援などを総合的に実施するモデル事業を３区で実施しているが、その実施区を拡大する。 ２　内容 （１）モデル実施区の拡充内容 ２５年度：中村区、中川区、緑区 ↓ ２６年度：北区、中村区、中川区、港区、南区、緑区 （２）対象者 ・生活保護世帯の中学３年生 （３）事業内容 ・週２回夜間に２時間程度の勉強会を実施するとともに、子どもの居場所づくりとしての場の提供や親の養育支援を実施 ・会場：各区２か所（中村区は１か所） ・定員：１か所につきおおむね１０人 ・講師：１か所につきチーフ支援員１人、学生サポーター３人 ・自己負担：無料 ・実施時期：７月～３月 （４）実施方法 ・ＮＰＯ法人等に委託して実施
担　当　課	生活福祉部　保護課　電話９７２－２５５９（内線2559）

主な施策等一覧　　健康福祉局

事　　項	はつらつ長寿プランなごや２０１５の策定
予　定　額	３，０７４千円
事業の概要	１　趣　旨 第６期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（はつらつ長寿プランなごや２０１５）を、両計画の調和を保つため、一体的に策定する。 第６期計画については、「団塊の世代」がすべて７５歳以上となる平成３７年度に向けて地域包括ケアを推進していくことができるよう長期的展望に基づく計画を目指す。 ２　計画の内容 （１）高齢者保健福祉計画 すべての高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域において安らぎのある生活を営むことができるような社会を目指し、高齢者に対する保健や福祉事業の目標を定める。 （２）介護保険事業計画 介護が必要な高齢者が介護サービスを受けることができるよう、介護保険事業の円滑な実施を目的に策定し、介護保険料の算定基礎とする。 ３　計画期間 平成２７～２９年度 ４　策定スケジュール 平成２６年　５～１０月　・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画部会 ８月　・介護サービス事業者調査 １１月　・高齢者施策推進協議会にて計画案を策定 ・パブリックコメントの実施 平成２７年　３月　・計画の策定及び公表
担　当　課	高齢福祉部　高齢福祉課　電話９７２－２５４２（内線 2542）

主な施策等一覧　　健康福祉局

事　　項	地域福祉計画の策定
予　定　額	３，８６１千円
事業の概要	１　趣旨 社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図るため、新たな地域福祉計画を策定する。 この計画では、高齢者等の孤立防止の取り組みや要援護者の支援等、地域における様々な課題への対策を踏まえ、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指す。 ２　内容 地域における子育てや介護、障害、日常の見守りなど福祉をはじめとする生活課題への取り組みを中心に、市民委員を含め外部の委員で構成する策定委員会及び専門部会における意見聴取や市民アンケート等による各種調査を参考として計画の策定を行う。 また、名古屋市社会福祉協議会の「地域福祉推進計画」と一体的な計画とする。 ３　計画期間 平成２７～３１年度 ４　策定スケジュール 平成２６年４～１０月　・策定委員会及び専門部会にて計画案を策定 １１月　・パブリックコメントの実施 平成２７年３月　・計画の策定及び公表
担　当　課	高齢福祉部　地域ケア推進課　電話９７２－２５４７（内線 2547）

主な施策等一覧　　健康福祉局

事　　項	民間鉄道駅舎へのエレベーター等設置補助
予定額	７０，０００千円
事業の概要	１　趣旨 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針に基づき、１日当たりの乗降客が３，０００人以上の民間鉄道駅舎のエレベーター等の設置に対して補助を行う。 ２　対象駅 名鉄豊田本町駅 ３　事業内容 ・エレベーター１基 ・階段手すり ・誘導警告ブロック ・多機能トイレ ・内方線等転落防止設備　　等 ４　補助内容 上記事業にかかる経費の１／３を補助 （国１／３　市１／３　事業者１／３）
担当課	障害福祉部　障害者支援課　電話９７２－３０９７（内線 3097）

事　　項	ホームレスの自立支援
予　定　額	５３８，４１０千円

事業の概要

1 趣旨

ホームレスの状況変化を踏まえ、関係事業を再編し、自立に向けた支援の充実と自立生活の定着のための支援強化を実施する。

2 内容

（1）ホームレス自立支援事業（拡充）

対象者を拡大し、就労中心の支援内容を多様化するとともに、自立継続の支援を充実する。

・日常生活、社会生活支援の実施や精神的課題のある利用者への支援の充実
・自立支援住宅（民間賃貸住宅を借上げて生活訓練）の拡充　５戸
・アフターフォロー事業の拡充

事業名（定員）	事業内容
自立支援事業あつた　(86) 自立支援事業なかむら（72→77）	入所により就労等による自立を支援する。

注：自立支援事業の定員には自立支援住宅分を含む。

（2）一時保護事業（拡充）

住宅を確保した方が再び野宿生活に戻ることなく、地域で安定した社会生活を継続して営めるよう一時保護事業の支援等を充実する。

・一時保護事業から居宅生活に移行した世帯へのアフターフォローを実施
・住宅確保等の個別支援機能の強化とアセスメント機能の充実

事業名（定員）	事業内容
一時保護事業（50）	生活保護の要否判定等の期間中、入所する。

（3）名城公園宿泊所（名城シェルター）の事業終了

利用状況を踏まえ、第２期名古屋市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画に規定する設置期限（平成２５年度末）をもって事業を終了し、既存事業の中でシェルター機能を再構築する。

担　当　課	生活福祉部　保護課　電話９７２－２５５５（内線 2555）

事　　項	生活困窮者自立促進支援モデル事業
予　定　額	６９，０００千円

事業の概要

1　趣旨

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し自立相談支援事業等の支援を行う「生活困窮者自立支援法」が公布され、平成２７年度からの施行に向けて平成２６年７月から自立相談支援や就労準備支援などのモデル事業を実施する。

2　内容

（1）事業内容

ア　生活困窮者への支援

自立相談支援事業	生活保護に至る前の段階から早期に支援するための相談窓口を１か所設置し、一人ひとりの状況に応じた自立に向けた支援を実施
就労準備支援事業	生活習慣上の課題を抱えている方に対して、一般就労につくための基礎的な能力形成の支援を実施
家計相談支援事業	家計収支の改善指導、家計管理能力の習得支援を実施

イ　事業実施への環境整備

「就労訓練事業の推進」事業	就労訓練事業（中間的就労）の担い手となる法人等の育成支援・あり方の調査研究を実施
中間的就労パイロット事業	中間的就労の場の提供者への協力金や参加者への報奨金を支給し、就労訓練事業を試行的に実施

（2）実施方法

民間事業者に委託して実施

3　モデル事業における支援の流れ

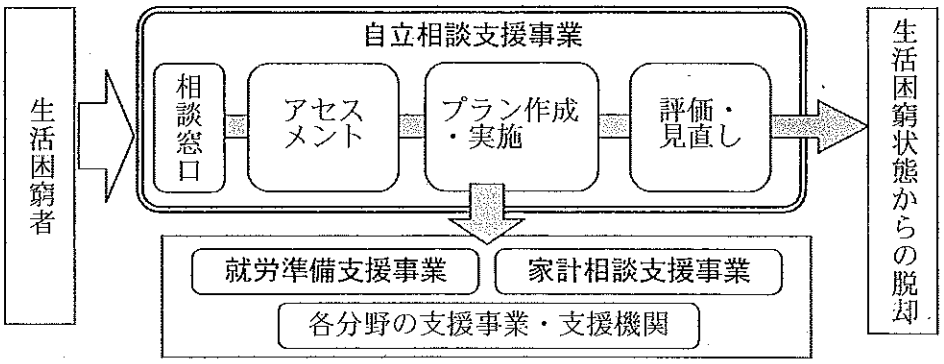

担　当　課	生活福祉部　保護課　電話９７２－２５５２（内線 2552）

主な施策等一覧

総　務　局
財　政　局
市民経済局
健康福祉局

<table>
<tr><td>事　　項</td><td>社会保障・税番号制度の導入準備</td></tr>
<tr><td>予定額</td><td>５１８，０００千円</td></tr>
<tr><td>事業の概要</td><td>
１　趣　　旨
平成２５年５月３１日の番号関連法公布に伴い、社会保障・税番号制度を利用できるよう、情報連携基盤システムの開発及び既存システムの改修を行う。
２　内　　容
<table>
<tr><th>区　分</th><th>内　容</th><th>予定額
(千円)</th></tr>
<tr><td>情報連携基盤システムの開発</td><td>番号制度の情報連携基盤を新規開発し、庁内、国等と情報連携する。</td><td>185,000</td></tr>
<tr><td>税務総合情報システムの改修</td><td>所得情報等を他機関と情報連携する。</td><td>80,000</td></tr>
<tr><td>住民記録システムの改修</td><td>個人番号を付番する。
個人番号を住民票に記載できるようにする。</td><td>124,000</td></tr>
<tr><td>国民健康保険システム等の改修</td><td>被保険者の所得情報等を他市町村等と情報連携する。</td><td>129,000</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>(総務局) 企画部情報化推進課　電話972-2258　(内線2258)
(財政局) 税務部税制課　電話265-1108
(市民経済局) 地域振興部住民課　電話972-3177　(内線3177)
(健康福祉局) 生活福祉部保険年金課
電話972-2564　(内線2564)</td></tr>
</table>

主な施策等一覧　　健康福祉局

事　　項	臨時福祉給付金
予定額	５，８４５，０００千円
事業の概要	１　趣旨 平成２６年４月から消費税率が８％に引上げられることに伴い、低所得者ほど生活に必要不可欠な食料品の消費支出の割合が高いことを踏まえ、低所得者対策として暫定的、臨時的に簡素な給付措置として臨時福祉給付金を支給する。 ２　内容 （１）給付対象者 基準日（平成２６年１月１日）において住民基本台帳に記録されており（外国人を含む。）、平成２６年度分の市民税（均等割）が課税されていない方。ただし、以下の方は除く。 ・市民税（均等割）が課税されている方の扶養親族等 ・生活保護制度内で対応される被保護者等 （２）対象者数 ４２１，０００人 （３）給付額 給付対象者１人につき１０，０００円（１回限り） ※給付対象者のうち老齢基礎年金受給者等については１人につき５，０００円を加算 ３　申請期間 （１）開始時期 平成２６年度分の市民税の課税状況の把握など、支給を開始する準備が整い次第（６月以降申請受付開始予定） （２）申請期限 申請受付開始日から３か月（最大６か月まで延長可）
担当課	総務課　電話９７２－４４６７（内線4467）

主な施策等一覧　　健康福祉局

事　　項	名東区休日急病診療所の改築補助
予　定　額	７２，７４４千円
事業の概要	1　趣旨 名東区休日急病診療所は休日昼間の初期救急を実施し、本市の一次救急の一翼を担っているとともに、地震等の災害時には、医療救護拠点として活用することとしているが、老朽化が進んでいる状況にあり、当該施設の改築経費を補助する。 2　建設場所 名東区丁田町（現地改築） 3　整備年度 平成２６年度 4　建物 建物構造　鉄筋造３階建 延床面積　８３８㎡
担　当　課	健康部　保健医療課　電話９７２－２６２３（内線 2623）

事　　項	女性特有のがん検診推進事業
予　定　額	４０８，３７０千円
事業の概要	１　趣旨 平成２１年度から実施している「女性特有のがん検診推進事業」について、国は平成２６年度から見直しを予定しているが、本市は独自で事業を継続し、受診率を継続的に向上させる。 ２　内容 （１）事業内容 引き続き、検診の受診促進、がんの早期発見及び正しい健康意識の普及啓発を図るため、子宮頸がん検診、乳がん検診について、特定の年齢の市民にがん検診の無料クーポン券及び検診手帳を交付する。 （２）対象者 子宮頸がん　２０・２５・３０・３５・４０歳の女性 乳がん　４０・４５・５０・５５・６０歳の女性 （参考）国事業の概要 平成２１年度から開始した「女性特有のがん検診推進事業」は平成２５年度で事業が一巡するため終了し、新たに「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」を実施する。 ※働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業 子宮頸がん及び乳がん検診の受診勧奨（コール・リコール）及び過去に無料クーポン配布を受けたが未受診である方の検診費用の助成を行う。（平成２６～２７年度のみ実施）
担　当　課	健康部　健康増進課　電話９７２－２６３７（内線 2637）

主な施策等一覧　　健康福祉局

事　　項	定期予防接種の愛知県全域への広域化
予　定　額	２２，２５２千円
事業の概要	1　趣旨 予防接種法に基づく定期予防接種については、現在市内医療機関（約 1,000 か所）で実施するとともに、入院中のため市内医療機関で接種できない子どもについては、別途、市外入院先医療機関と契約し、接種機会を確保している。 平成２６年度から、「愛知県広域予防接種事業」に参加することにより、かかりつけ医が市外にある子どもや、里帰り出産のため市外医療機関で接種を希望する子どもの接種機会を確保する。 2　事業内容 対 象 者：県内の市外医療機関で接種を希望する方 実施方法：市民の申請に基づき、連絡票等の必要書類を交付 接種場所：市外接種協力医療機関 接種費用：無料 3　実施時期 準備が整い次第、実施予定
担　当　課	健康部　保健医療課　電話９７２－２６３１（内線 2631）

事　　項	水痘予防接種費用の無料化
予　定　額	２００，８４４千円
事業の概要	1　趣旨 水痘（水ぼうそう）は、感染力が強く、患者報告数の多いウイルス性の疾患であり、幼児期に多く発症する。 本市では、予防医療の推進の一環として、平成２２年８月から公費助成（半額相当）による予防接種を開始しているが、同時期に接種する麻しん・風しん定期予防接種（無料）に比べ接種率が低い。 そのため、接種費用を無料化して更なる接種率の向上を図り、市内の流行を抑制する。 2　事業内容 対 象 者：１歳～年長児 接種回数：１回 接種場所：市内指定医療機関（約 800 か所） 接種費用：無料（平成２５年度までは、3,800 円／回） 3　開始時期 平成２６年４月
担　当　課	健康部　保健医療課　電話９７２－２６３１（内線 2631）

主な施策等一覧　　健康福祉局

事　　項	風しん予防接種費用の助成
予　定　額	１３，２７３千円
事業の概要	１　趣旨 風しんの大きな流行を受け、平成２５年６月１４日から妊娠を希望する方等を対象として、抗体検査（自費）の結果、免疫が不十分であった方へ、全額公費による予防接種を平成25年度限りで緊急的に実施している。 風しんは、冬から初夏にかけて数年の周期で流行するウイルス性の疾患であり、今春にも流行する恐れがある。予防するにはワクチン接種が最も効果的な方法であり、本事業の実施期間を平成２６年９月末まで延長する。 ２　事業内容 対 象 者：妊娠希望の女性とそのパートナー及び妊婦のパートナーで、事前の抗体検査の結果、免疫が不十分な方 接種回数：１回 接種場所：市内指定医療機関（約960か所） 接種費用：無料（抗体検査は自費） ３　実施期間 平成２６年４～９月
担　当　課	健康部　保健医療課　電話９７２－２６３１（内線2631）

主な施策等一覧　　健康福祉局

事　　項	食品中の放射性物質対策
予　定　額	８，６１５千円
事業の概要	１　趣旨 食品中の放射性物質対策として、現在、本市では衛生研究所に配備したガンマ線スペクトロメータを用いた食品中の放射性物質の精密検査を実施するとともに、リーフレットの作成や食品安全・安心学習センターにおける講座の開催等による啓発を実施している。 平成２６年度には食品中の放射性物質検査体制を強化し、食品中の放射性物質に関する情報提供及びリスクコミュニケーションを充実することにより、さらなる食の安全・安心を確保し、市民の不安の解消を図る。 ２　事業内容 （１）食品中の放射性物質検査体制の強化 新たに食品の流通拠点である中央卸売市場本場内の食品衛生検査所に放射性セシウムスクリーニング検査機器を導入することにより、本市を流通する食品の検査件数を増やす。 （２）食品中の放射性物質に関する情報提供及びリスクコミュニケーションの充実 本市で実施した放射性物質の検査結果について、現行の食の安全・安心情報ホームページでの公表に加えて、あらかじめ登録した市民に対してメールマガジンを配信することにより、迅速に情報を提供する。
担　当　課	健康部　食品衛生課　電話９７２－２６４８（内線 2648）

主な施策等一覧　　健康福祉局

事　　項	健康・交流広場の整備
予　定　額	４１２，０００千円
事業の概要	１　趣旨 「保健・医療・福祉の総合的エリア」としてクオリティライフ２１城北の整備を進めており、最終年度の平成２６年度は、健康・交流広場「ウエルネスガーデン」等を整備する。 ２　整備予定地 北区平手町（クオリティライフ２１城北内） ３　主な内容 市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援するため、地域における健康づくりの強化を図る場及び来訪者の交流の場として、芝生広場、屋根付き広場、ウォーキングコース等を整備する。 ・　健康づくり講座等による運動学習から、日常的な運動の実践までを幅広く行う場 ・　誰もが集い、交流できる場 ４　スケジュール 平成２６年度　工事完了 平成２７年度　供用開始
担　当　課	健康部　ｸｵﾘﾃｨﾗｲﾌ21城北推進室　電話９７２－２６０５(内線2605) 健康部　健康増進課　電話９７２－３０７８(内線3078)

事　　項	避難行動要支援者名簿の作成
予　定　額	３８，４８６千円
事業の概要	１　趣旨 平成２５年６月に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿情報の外部提供についての規定等が盛り込まれたことから、名簿情報の提供を希望する自主防災組織等の地域団体に対して、避難行動要支援者の同意が得られた名簿情報を提供する。 ２　避難行動要支援者名簿の対象者 ・ひとり暮らし高齢者（６５歳以上のひとり暮らし高齢者） ・高齢者のみ世帯（７５歳以上の高齢者のみの世帯） ・介護保険受給者（要支援、要介護の認定を受けた方） ・障害者（身体障害者、知的障害者、重度の精神障害者） ・難病患者（歩行障害がある方等） ３　名簿情報の外部提供先 「助け合いの仕組みづくり」に取り組み、名簿情報の提供を希望する自主防災組織等の地域団体 ４　名簿情報の提供方法等 区役所と地域団体が名簿情報の適正な管理について協定を結んだうえで、区役所が同意確認を行い、地域団体は提供された名簿情報を活用し、「助け合いの仕組みづくり」に沿って、避難訓練、発災時の支援を行う。
担　当　課	総務課　電話９７２－２５１０（内線 2510）

事　　項	国民健康保険における特定健康診査等実施率向上事業
予　定　額	５６，７３８千円
事業の概要	1　趣旨 糖尿病等の生活習慣病を予防し、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減少させることを目的とした特定健康診査・特定保健指導の実施率向上を図るため、受診・利用しやすい環境の整備及び広報啓発を行う。 2　主な内容 （1）特定健康診査 （2）特定保健指導
担　当　課	生活福祉部　保険年金課　電話９７２－２５６４（内線 2564）

（1）特定健康診査

区分	内容
心電図 貧血検査	健診受診者が、国の定める条件に該当した場合に実施 ↓ 上記に加え、４０歳以降の５歳刻みの健診受診者に対しては、無条件で全員に実施
休日健診	・各区、各支所１回ずつ（計２２回） ・胃がん、大腸がん検診と同時実施 ↓ ・各区２回、各支所１回（計３８回） ・胃がん、大腸がん、肺がん検診と同時実施
他健診結果 提出勧奨	提出者に対し、名古屋城、東山動植物園、美術館・科学館共通観覧券のいずれかを新たに送付

（2）特定保健指導

区分	内容
休　日 保健指導	休日健診の会場において、同日に特定保健指導を新たに実施

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	子育て世帯臨時特例給付金及び愛知県子育て支援減税手当
予定額	５，２９６，０００千円　（国：２，３８８，０００千円　県：２，９０８，０００千円）
事業の概要	１　趣　旨 消費税率の引上げに伴う、子育て世帯への影響を緩和することを目的として、児童手当受給者に対して、国による「子育て世帯臨時特例給付金」及び「愛知県子育て支援減税手当」の支給を行うもの ２　内　容 （１）支給対象者 基準日（平成 26 年 1 月 1 日）における平成 26 年 1 月分の児童手当の受給者であって、かつ、平成 25 年の所得が児童手当の所得制限額に満たないもの （２）対象児童 支給対象者の平成 26 年 1 月分の児童手当の対象となる児童 ※ただし、子育て世帯臨時特例給付金（国）については、別途、低所得者（非課税者）に対して支給される臨時福祉給付金（国）の支給対象者及び生活保護の被保護者等を除く （３）対象児童数（対象世帯） ○子育て世帯臨時特例給付金（国） ２２６，３００人（約１４０，０００世帯） ○愛知県子育て支援減税手当 ２７５，７００人（約１７０，０００世帯） （４）支給額 対象児童１人につき　事業毎に各１０，０００円 ３　申請期間（両事業共通） （１）開始時期 平成 26 年度分の市民税に係る所得状況（平成 25 年中所得）の把握等が可能となる平成 26 年 6 月以降を予定 （２）申請期限 申請受付開始日から 6 か月（予定） ４　財　源 ○子育て世帯臨時特例給付金（国）　全額国庫補助（10/10） ○愛知県子育て支援減税手当　全額県費補助（10/10）
担当課	青少年家庭部　青少年家庭課　電話９７２－２５２２（内線 2522）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	「子ども・子育て支援新制度」への対応
予定額	１０８，６０２千円
事業の概要	１　趣旨 平成２７年４月に予定されている「子ども・子育て支援新制度」の本格施行に向けて、区役所の職務体制の強化等、必要な準備を行うもの。 ２　主な内容 （１）制度広報（案内パンフレット作成、コールセンターの開設等） （２）職員派遣業務委託（福祉総合情報システム（電算システム）への事業者情報の入力事務、保育の必要性の認定にかかる入力事務等） ３　スケジュール 平成２６年度上半期　・制度広報の開始 ・認可基準の条例制定、事業計画の策定 平成２６年１０月　・事業者の認可／確認の開始 ・利用者の「保育の必要性の認定」の開始 平成２７年　４月　・制度開始 （参考）「子ども・子育て支援新制度」 １　目的 （１）質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供 （２）保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善 （３）地域の子ども・子育て支援の充実 ２　主な内容 （１）認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付及び小規模保育等への給付の創設 （２）認定こども園制度の改善 （３）地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実
担当課	保育部　保育企画室　電話　９７２－２５２４（内線 2524）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	エリア支援保育所モデル事業
予定額	２，０４４千円
事業の概要	１　趣　旨 高まる保育ニーズやセーフティネットへの対応がこれまで以上に求められている中、公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、公立・民間保育所が一体となって保育の質を高めると共に、地域のすべての子どもや子育て家庭をバックアップし、地域の課題の解決を図る。 ２　内　容 （１）事業内容 ア　保育所や家庭保育室等との連携等（保育の質の向上） ・保育課題に基づく公開保育の検討、実施 ・家庭保育室への定期的な保育の指導やノウハウの伝承 イ　保育所等への入所している子ども・子育て家庭への支援 ・保育所での対応が困難なケースについての発達相談や子育て相談 ・専門的な支援が必要な場合は関係機関へつなぐ等のコーディネート ウ　在宅の子ども・子育て家庭への支援 ・エリア内の子育て家庭への訪問 ・各区の子育て支援ネットワーク事業への協力及びネットワーク作り （２）実施か所数 １か所
担当課	保育部　保育運営課　電話９７２－２５２５（内線 2525）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	特定妊婦訪問支援モデル事業
予定額	９，７３３　千円
事業の概要	1　趣　旨 精神的不安定や養育環境上の問題など虐待につながるおそれが高く、出産後の養育について、出産前から支援を行うことが特に必要と認められる妊婦（特定妊婦）に対して、助産師の継続的な家庭訪問による支援を行い、児童虐待の発生予防を図る。 2　内　容 （1）対象者 児童相談所、社会福祉事務所及び保健所による区実務者会議での検討により、支援が必要と認められた妊婦 （2）モデル実施区 北、中川、港、守山及び緑の５区 （3）支援内容 妊娠後期（妊娠８か月頃）から産後２か月頃までの期間、概ね週１回、計 10 回程度、助産師の家庭訪問により支援を実施。 ＜支援の具体例（案）＞

助産師による簡易な健診の実施	ア　妊娠経過の確認（腹囲、心音確認等） イ　母体の状況の確認（問診、血圧測定等）
出産を迎えるため必要な支援	ア　母親になる心構え イ　出産に関する正確な知識（妊娠期の母体の変化、家族計画等） ウ　育児環境の整備（居室環境の整備、育児用品の準備等）
特定妊婦が抱えがちな問題に対する支援	ア　出産費用に関すること（助産施設、分娩費用等の制度案内） イ　生計維持に関すること（生活保護等） ウ　出産後の養育に関すること（乳児院、里親制度の活用） エ　子育てに関する社会資源等の情報提供

（4）利用者負担
なし

担当課	子育て支援部　児童虐待対策室　電話９７２－３９７９（内線 3979）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	なごや妊娠ＳＯＳ
予定額	５，４７２千円
事業の概要	１　趣　旨 思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、電話やメールによる相談ができる窓口を開設するもの ２　事業内容 （１）相談日等 週３回、１日３時間（予定） （２）実施方法 ①委 託 先　名古屋市医師会（予定） ②相談方法　電話及びメール ③相 談 員　助産師等看護保健職 ④相談内容 ・「思いがけない妊娠で困っている」「妊娠したが自分では育てられない」「産みたいが出産の費用がない」など妊娠や産むことへの不安や心配ごとに対して、電話及びメールで相談に応じる。 ・相談に対して必要な情報提供を行い、必要に応じて、保健所・社会福祉事務所・児童相談所・医療機関等と連携し、妊娠期から切れ目のない支援を実施していく。 （３）事業開始時期 平成２６年６月（予定） 【なごや妊娠ＳＯＳイメージ図】 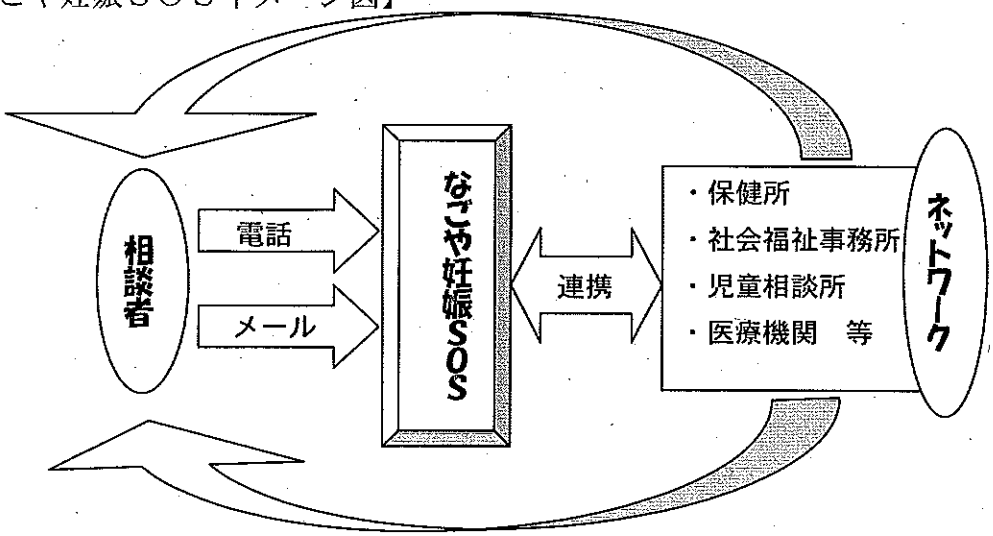
担　当　課	子育て支援部　子育て支援課　電話９７２－２６２９（内 2629）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	ひとり親家庭の子どもへの学習サポートモデル事業
予定額	５，７２６千円
事業の概要	１　趣　旨 親の世代の貧困が、子どもの教育格差、不利な就職を経て、次世代の貧困につながる「貧困の連鎖」が指摘されている状況下において、ひとり親家庭の子どもに対する学習サポート事業を実施して、学習及び進学の意欲を醸成することにより、貧困の連鎖を未然に防止する一助とする。 ２　内　容 小学校から中学校へ進学し、学習内容が変化する中学１年生を対象に、学習に対する意欲の低下を防止し、家庭における学習に積極的に取り組めるようにするための定期的な学習支援を、モデル的に実施するもの。 （１）対象者 ひとり親家庭（児童扶養手当の受給所得限度内）の中学１年生 （２）実施か所数 ４か所 （３）定員 全市　４８名（１か所あたり１２名） （４）実施時期及び回数 ７月～３月（週１回、夏休みは２回）年間延４６日間 （５）利用料 無料 （６）実施場所 児童館
担当課	青少年家庭部　青少年家庭課　電話９７２－２５２２（内線 2522）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	民間保育所保育士宿舎借上げ支援事業
予定額	２７，３００千円
事業の概要	１　趣旨 待機児童の解消のため保育所の整備等を進める中で、保育士の確保が課題となっていることから、民間保育所設置者が保育士用の宿舎を借上げた場合にかかる費用に対して補助を行うことで、保育士の人材確保や離職防止を図る。 ２　内容 （１）対象事業者 名古屋市内で保育所を運営する法人 （２）対象戸数 ３５戸 （３）補助額 家賃及び共益費の４分の３（月額 60,000 円/戸を上限） （４）対象保育士 ア　採用後３年以内の者 イ　親元の住所から勤務場所までの通勤時間がおおむね 120 分を超え通勤が困難と認められる者 ※ 平成 26 年度は平成 25 年度以降の採用者を対象とする。
担当課	保育部　保育企画室　電話　９７２－２５２４（内線 2524）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	民間保育所非常勤保育士等処遇改善
予定額	２０３，６５３千円
事業の概要	１　趣旨 待機児童の解消のため保育所の整備等を進める中で、保育士の確保が課題となっていることから、民間保育所において非常勤職員の処遇改善を行う場合に必要となる費用に対する補助等を臨時特例的に実施することで、保育士等の人材確保や離職防止を図る。 ２　主な内容 （１）非常勤保育士等処遇改善 民間保育所非常勤職員の賃金改善に要する費用に対する補助 ・補助額　勤務１時間あたり１００円/人 （２）事務処理経費補助 処遇改善にかかる計画書、実績報告書の作成等に関する民間保育所の事務処理経費に対する補助 ・補助額　年額２８，０００円/園
担当課	保育部　保育企画室　電話　９７２－２５２４（内線 2524）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	公立保育所の社会福祉法人への移管準備
予定額	３８３，１４５千円

事業の概要

1　趣　旨

平成21年9月に策定した「名古屋市公立保育所整備計画」の一環として、社会福祉法人への移管を実施するための必要な措置を講じる。

2　内　容

（1）平成27年度移管関係分　200,159千円

保育園名称	実施内容
矢田保育園	引継ぎ共同保育等
東志賀保育園	引継ぎ共同保育等
田幡保育園	引継ぎ共同保育、園舎解体工事設計、新設整備補助

（2）平成28年度移管関係分　152,870千円

保育園名称	実施内容
振甫保育園	選定委員会経費
御田保育園	選定委員会経費、移転用地既存建物解体工事
(仮称)南・氷室保育園	選定委員会経費、移転用地既存建物解体工事
にじが丘保育園	選定委員会経費、移転用地既存建物解体工事等

（3）平成29年度移管関係分　3,116千円

保育園名称	実施内容
東栄保育園	移転用地既存建物解体工事設計

※ この他、北千種保育園、畑田保育園を平成29年度に移管予定

（4）千種台保育園園舎解体工事　27,000千円

※ 平成25年度末に廃止予定

担当課	保育部　保育企画室　電話　９７２－２５１４（内線2514）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	保育所のリニューアル改修の調査
予定額	１，０００千円
事業の概要	１　趣旨 公立保育所は、築３０年以上が約９割、築４０年以上が約２割を占めており、老朽化への対応や、社会的要求水準を満たすための機能向上が必要となっている。こうした課題に対応するため、「名古屋市アセットマネジメント推進プラン」に基づくリニューアル改修を、公立保育所において実施するために必要な調査を行う。 ２　内容 （１）基本調査として、技術的・コスト的な観点から実施可能なリニューアル改修内容を検討 １か所 （２）他の公立保育所にも応用可能なリニューアル改修基準を作成 （参考）スケジュール 平成 26 年度　基本調査、リニューアル改修基準策定 平成 27 年度　実施設計、改修工事着手 平成 28 年度　改修工事、竣工
担当課	保育部　保育企画室　電話　９７２－２５１４（内線 2514）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	児童相談所の体制整備に関する調査
予定額	３，０００千円
事業の概要	１　趣　旨 急激に増加している虐待相談を始めとした児童相談に対して、さらに迅速・的確に対応するため、本市に必要な児童相談所の体制整備に関する調査を実施する。 ２　内　容 （１）児童相談所業務や体制の現状と課題の整理 （２）課題に対して必要な本市の児童相談所体制の検討 （３）新たな児童相談所設置の有効性の検討 （参　考） ○現在の本市における児童相談所の体制 ・中央児童相談所 所在地：昭和区折戸町（児童福祉センター内） 管轄区：１０区（千種、東、北、中、昭和、瑞穂、守山、緑、名東、天白） ・西部児童相談所 所在地：中川区小城町 管轄区：６区（西、中村、熱田、中川、港、南） ○児童虐待対応件数 平成２１年度　７４１件（児童相談所１か所） 平成２４年度　１，５３２件（児童相談所２か所） ※平成２５年度　１，３９７件（相談受付件数１２月末速報値）
担当課	子育て支援部　子ども福祉課　電話９７２－２５１７（内線 2517）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	若松寮の社会福祉法人への移管準備
予定額	２５５千円
事業の概要	１　趣　旨 「名古屋市若松寮」について、社会福祉法人への移管を実施するための必要な準備を行う。 移管にあたっては、家庭的な養護を推進することを目的として小規模グループケアの導入を図る等、入所児童にとって処遇の向上となるよう運営内容の見直しを実施する。 ２　内　容 法人選定委員会設置経費 ３　今後のスケジュール 平成２６年度　運営法人の選定 平成２７年度　運営引継 平成２８年度　民間移管 （参考） ・名古屋市若松寮 所 在 地：名東区山香町 定　　員：児童養護施設　４０人
担当課	子育て支援部　子ども福祉課　電話９７２－２５１７（内線 2517）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	子ども虐待防止世界会議の開催支援
予定額	５００　千円
事業の概要	1　趣　旨 平成２６年９月に名古屋市内で開催される「子ども虐待防止世界会議　名古屋　2014」に対し補助を行うもの。 2　内　容 会議開催に対する補助金 3　世界会議の概要 （1）名称 子ども虐待防止世界会議　名古屋　2014 （2）主催 国際子ども虐待防止学会、日本子ども虐待防止学会 （3）期間 平成 26 年 9 月 14 日（日）～17 日（水） （4）場所 名古屋国際会議場 （5）会議開催の趣旨 全国的に児童相談所に寄せられる虐待相談が増加の一歩を辿り、死亡事例も後を絶たないなど虐待問題が深刻の度を深める中で、世界における虐待防止の取り組みに学び、今後のあるべき道筋を探るとともに、国際交流と未だ厳しい状況に置かれている新興国の子どもたちの権利擁護に資する。 （6）後援 名古屋市、愛知県、内閣府、厚生労働省、文部科学省、総務省、法務省、警察庁等 （7）その他 前回（平成 24 年度）はトルコ・イスタンブールにて開催（隔年で開催）
担　当　課	子育て支援部　児童虐待対策室　電話９７２－３９７９（内線 3979）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	家庭保育室の耐震対策
予定額	２０，８４８千円
事業の概要	1　趣　旨 耐震対策が未対応である家庭保育室の実施場所の移転等を実施することで、利用児童の安心・安全の確保を図る。 2　主な内容 （1）対象か所数

区　　分	か所数
個人実施型家庭保育室	３か所
保育所実施型家庭保育室	４か所
計	７か所

（2）移転経費（1か所あたり）

区　　分	移転費用	改修費用
個人実施型家庭保育室	500千円	—
保育所実施型家庭保育室	722千円	4,115千円

担当課	保育部　保育企画室　電話　９７２－２５２４（内線2524）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	若者の社会体験支援事業
予定額	１１，０３７千円
事業の概要	１　趣　旨 ニート等就労困難な状態にある若者が直ちに一般就労に就くことは難しいため、就労意欲を取り戻した若者の一般就労に向けた準備段階として、社会体験を行う場を確保する体制を整備するもの。 ２　内　容 若者の状況に応じ、軽易作業等の段階的な経験を積むことができる機会を提供することで、達成感や自信を身につけ、一般的就労につなげていく。 （１）対象者 ニート等自立に向けて困難を抱える概ね１５～３９歳の若者のうち、一定の就労意欲はあるものの求職活動までには踏み込めない若者 （２）事業内容 ア　協力事業者の開拓、登録 イ　利用者及び体験先の決定、調整 ウ　社会体験の実施 エ　実績報告に基づき、受入協力事業者あて報奨金を支給 （報奨金） １ヶ月あたりの受入れ延べ時間数に応じて支給 ・月 40 時間以上の受入　25,000 円／月 ・月 80 時間以上の受入　50,000 円／月 （３）実施時期 平成２６年７月（予定） （４）実施方法 若者の就労支援機関である「なごや若者サポートステーション」受託団体（公募により選定）へ業務委託
担当課	青少年家庭部　青少年家庭課　電話９７２－３２５８（内線 3258）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	子どもに関する次期総合計画等の策定
予定額	７，４７８　千円
事業の概要	１　趣　旨 なごや子ども条例に基づく「子どもに関する総合計画」である「なごや子ども・子育てわくわくプラン」の計画期間が平成２６年度で終了するため、平成２７年度から同計画を引き継ぐ計画を策定する。 また、平成２４年８月に成立した、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」を、平成２７年度を開始年度とする５年間の計画として新たに策定する。 ２　スケジュール（予定） 平成２６年　７月　「市町村子ども・子育て支援事業計画」パブリックコメントの実施 ８月　次期「子どもに関する総合計画」にかかる「なごや子ども・子育て支援協議会」からの答申 ９月　「市町村子ども・子育て支援事業計画」策定 １２月　次期「子どもに関する総合計画」パブリックコメントの実施 平成２７年　３月　次期「子どもに関する総合計画」策定 （参考）これまでの計画策定の経緯 平成２０年　４月　なごや子ども条例施行 平成２２年　３月　なごや子ども・子育てわくわくプラン　子どもに関する総合計画～名古屋市次世代育成行動計画・後期計画～策定（５年計画） 平成２４年　８月　子ども・子育て支援法（子ども・子育て関連３法）の成立 平成２５年　５月　次期子どもに関する総合計画策定に向け「なごや子ども・子育て支援協議会」へ諮問 平成２５年１０月～１１月　子ども・若者・子育て家庭に関する意識・実態調査の実施
担当課	子ども未来課　電話９７２－３９７１（内線３９７１）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	地域子育て支援センター事業
予定額	２５１，４５８千円
事業の概要	１　趣　旨 子育てに関する相談事業や親子の交流の場の提供及び交流の促進等を保育所において実施する地域子育て支援センター事業の実施か所数を拡大し、子育て家庭に対する育児支援の充実を図る。 ２　実施か所 区　分 ／ ２６年度 ／ 前年度比較 公立保育所 ／ ２４か所 ／ １か所増 民間保育所 ／ ３４か所 ／ １か所増 計 ／ ５８か所 ／ ２か所増 ３　内　容 （１）利用対象者 乳幼児及びその保護者 （２）開設日時 原則として、週５日以上、１日５時間以上 （３）実施内容 ア　育児不安等子育てに関する相談、援助 イ　親子の交流の場の提供と交流の促進 ウ　子育て関連情報の提供 エ　子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 オ　子育て環境の向上を図るための地域支援活動の実施 など
担当課	保育部　保育企画室　電話９７２－２５２４（内線 2524） 保育部　保育運営課　電話９７２－２５２５（内線 2525）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	産前・産後ヘルプ事業
予定額	２６，３１５千円
事業の概要	１　趣　旨 母親が体調不良等のため、家事または育児が困難である場合にヘルパーを利用できる産後ヘルプ事業について、妊娠期からの利用を可能にするとともに、利用できる曜日・時間を拡充するもの。 ２　拡充内容 （１）利用可能期間 退院後２か月間　⇒　妊娠中～出産後６か月間 （２）利用可能日 月～金曜日　⇒　毎日（年末年始を除く） （３）利用可能時間帯 ９時～１７時　⇒　８時～１８時 ３　事業内容 （１）利用できるサービス ①調理・洗濯・掃除・買物等の家事援助 ②授乳・オムツ交換・沐浴介助等の育児補助 （２）利用手続 区役所または支所に申請 （３）利用料 世帯の生計中心者の所得に応じて、１時間あたり０～８０５円 （４）利用時間 １日あたり４時間まで
担当課	子育て支援部　子育て支援課　電話９７２－３０８３（内3083）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	児童虐待対応業務システムの開発
予定額	３７，７４６　千円
事業の概要	１　趣　旨 児童虐待に関する情報を関係機関が即時に共有するための電算システムを開発し、虐待通告を受けた際の迅速かつ的確な対応及び、継続的な支援の実施における各機関の連携した対応を、より強化するもの。 ２　内　容 （１）システムの概要 既に各機関に導入されている「福祉総合情報システム」を改修し、児童相談所、社会福祉事務所及び保健所の各機関において、児童虐待に関する通告受付や対応状況等の情報を即時に共有可能とするもの。（平成２６年度中に稼働） （２）システムで管理する情報の具体例（案） ・虐待通告の情報（連絡経路、日時、主訴　等） ・福祉施策の利用状況に関する情報（生活保護、保育所入所　等） ・各機関による支援の実施状況（面接・訪問記録の概要　等） ・一時保護、施設入所等の処遇状況
担当課	子育て支援部　児童虐待対策室　電話９７２－３９７９（内線 3979）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	放課後事業の推進
予定額	３，２３７，８７９千円
事業の概要	

１　趣　旨

子どもたちが豊かな放課後を過ごすことができる環境を整備するため、トワイライトスクール・トワイライトルームを実施するとともに、留守家庭児童育成会に対し運営費を助成する。さらに、今日的な課題を解消し、放課後事業の一層の推進を図るため、次の施策を拡充する。

（１）トワイライトルームの実施か所数の拡大
（２）トワイライトスクールにおける要配慮児童に係る地域協力員の拡充
（３）留守家庭児童育成会への長時間開設加算の拡充

２　事業内容

（１）トワイライトルームの実施か所数の拡大

子育て家庭のニーズ等を踏まえながら、トワイライトスクールを基盤として就労支援等の機能を加えたトワイライトルームの実施か所数を拡大することにより、子どもの育ちや子育て家庭に対する支援の充実を図る。

【実施か所数】

区　分	平成２６年度	平成２５年度
か所数	２４か所	１４か所

（２）トワイライトスクールにおける要配慮児童に係る地域協力員の拡充

発達障害児等の配慮を要する児童が参加するトワイライトスクールに地域協力員を加配し、参加するすべての子どもが安心して事業に参加できる環境を整える。

加配の対象	発達障害児等の配慮を要する児童が１日当たり平均２人以上参加するトワイライトスクール

（３）留守家庭児童育成会への長時間開設加算の拡充

平日及び長期休業期間等の長時間開設加算を拡充することにより、子育て家庭に対する支援の充実を図る。

ア　平日の長時間開設加算

午後１時以降に開設し（午後１時より前に開設する育成会は午後１時を起点）、かつ、６時間を超えて引き続き開設する育成会に対し、その超過時間１時間当たり年額２７３，０００円を助成

イ　長期休業期間等の長時間開設加算

現行	平成２６年度
午前８時から午後７時までの「時間枠」内で、開設時間が８時間を超える場合、３時間を限度（限度時間数）に助成	現行の「時間枠」と「限度時間数」を撤廃し、１日８時間を超える場合、１時間当たり年額１２３，０００円を助成

担　当　課	青少年家庭部　放課後事業推進室　電話９７２－３０９６（内線3096）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	延長保育事業
予定額	１，５５１，７５９千円

事業の概要

１　趣　旨

保育所における通常の開所時間１１時間を超えて延長保育を行う保育所の実施か所数を拡大することにより、保護者の就労時間の多様化に対応する。

２　実施か所

（１）昼間保育所（通常の開所時間：原則として７時～１８時）

区　分		２６年度	前年度比較
１時間延長（概ね 18 時～19 時）	公立	９２か所	１１か所増
	民間	１８７か所	１９か所増
２時間延長（概ね 18 時～20 時）	民間	９か所	２か所増
４時間延長（概ね 18 時～22 時）	民間	４か所	—
６時間延長（概ね 18 時～24 時）	民間	２か所	—
計		２９４か所	３２か所増

（２）夜間保育所（通常の開所時間：原則として１１時～２２時）

区　分		２６年度	前年度比較
３時間延長（概ね 22 時～翌 1 時）	民間	４か所	—

担当課	保育部　保育企画室　電話　９７２－２５２４（内線 2524） 保育部　保育運営課　電話　９７２－２５２５（内線 2525）

事　　項	一時保育事業
予定額	１９４，６５３千円

事業の概要

1　趣　旨

パート勤務など保護者の短時間就労等に対応するため、一時保育事業の実施か所数を拡大することにより、子育て支援の充実を図る。

2　実施か所数

区　分		２６年度	前年度比較
民間保育所		３９か所	２か所増
公立保育所		１１８か所	※
	一時保育事業	３か所	—
	リフレッシュ預かり保育事業	１１５か所	※

※公立保育所の廃止・統合に伴うか所数変更

3　事業内容

一時保育事業

区　分	内　容
非定型保育事業	保護者の就労、就学等により、家庭保育が困難になる場合に週３日を限度として利用
緊急保育事業	冠婚葬祭など社会的にやむを得ない事由により、緊急・一時的に利用（原則日曜・祝日を含む連続した 14 日以内）
リフレッシュ保育事業	新たな気持ちで育児に取り組むため、１か月に３日を限度として利用

4　利用料（日額）

区　分	利用時間		
	～6 時間	～8 時間	～10 時間
生活保護世帯 市民税非課税世帯	0 円		
所得税非課税世帯	600 円	800 円	1,000 円
所得税課税世帯	1,200 円	1,600 円	2,000 円

※リフレッシュ預かり保育事業の利用時間は～６時間のみ
※この他、飲食費等の実費相当額を負担

担当課

保育部　保育企画室　電話９７２－２５２４（内線 2524）
保育部　保育運営課　電話９７２－２５２５（内線 2525）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	民間保育所アレルギー対応補助
予定額	８２，７４０千円
事業の概要	1　趣　旨 保育所では栄養面、保健・衛生面での専門知識を有する職員の確保や職員の専門性の向上にかかる研修実施などアレルギー対応への必要性が近年増加しており、平成 24 年度に補助制度を創設したところである。 しかしながら、食物アレルギー等をかかえる児童が多く在籍する保育所では、業務が複雑化し、業務量が増大していることから、対象児童が一定数を超える園に対して補助額を加算することにより、アレルギー児童への対応についてより一層の充実を図るもの。 2　補助内容 区　分 ／ 補助額（1 園あたり） ／ 対象園 基本分 ／ 年額 240,000 円 ／ 全園 加算分 ／ 年額 420,000 円 ／ アレルギー児童が 11 人以上在籍する園 3　対象経費 （1）栄養士・看護師等の専門職の確保及び処遇改善にかかる経費 （2）職員の専門性の維持・向上のための研修経費 （3）保育環境の改善にかかる経費 （4）アレルギー児童の代替食・代用品等にかかる経費
担当課	保育部　保育企画室　電話　９７２－２５２４（内線 2524）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	私立幼稚園における預かり保育拡充モデル事業
予定額	５３，０１６千円

事業の概要

1　趣　旨

私立幼稚園が、保育所入所基準に準じた保育を必要とする園児を対象に、教育時間終了後の夕刻や夏休み等に預かり保育を行なった場合に補助を行うモデル事業の実施か所数を拡大することにより、待機児童の解消に資するとともに、子育て支援の充実を図る。

2　実施か所数

平成26年度	前年度比較	開始予定時期
１６か所	８か所増	平成26年7月

※ 平成26年度より長期休業特化型を創設

3　内　容

（1）対象児童

保育所入所基準に準じた預かり保育を必要とする私立幼稚園の園児

（2）実施区分

区分		内容	
通常型	時　間	基本時間	月曜～金曜日の教育時間終了時刻～18 時（長期休業期間は教育時間開始時刻から実施）
		付加時間	早朝、土曜日
	補助額	・預かり保育の実施時間に応じて、月額 15,000円/人～26,700円/人を補助 ・長期休業期間は日額8,400円を加算	
長期休業特化型	時　間	基本時間	長期休業期間の月曜～金曜日の教育時間開始時刻～17 時
		付加時間	早朝、土曜日
	補助額	・預かり保育の実施時間に応じて、日額 1,360円/人又は1,620円/人を補助	

（3）利用料

実施幼稚園ごとに設定

担当課	保育部　保育企画室　電話　９７２－２５２４（内線2524）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	施設入所児童学習指導補助
予定額	２，８０８千円
事業の概要	１　趣　旨 これまで、児童養護施設等に入所している児童に対しては、中学生を対象とした学習塾や学習指導者による学習支援を実施してきた。 しかし、より早い段階から学力の向上と学習習慣の確立が必要であるので、大学生ボランティアの活用により小学生を対象とした学習指導を行う施設に対して補助するもの。 ２　内　容 （１）対象児童 児童養護施設等に入所している小学生（３年生以上） （２）学習支援者 大学生ボランティアを想定 （３）実施回数 週１回２時間程度 （４）謝　金 １回当たり１，５００円
担当課	子育て支援部　子ども福祉課　電話９７２－２５１９（内線2519）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	公立保育所入所枠の拡大
予定額	９５７，０６８千円
事業の概要	１　趣　旨 市域に分散化している待機児童の入所枠を確保するため、公立保育所において、入所定員を超えて児童を入所させる入所枠拡大の実施保育所を拡充することにより、待機児童ゼロを図る。 ２　内　容

区　分		２６年度予算	前年度比較
３歳未満児	実施か所数	１１５か所	１０か所増
	拡大による見込児童数	１，１３０人	１３１人増
３歳以上児	実施か所数	２５か所	１０か所増
	拡大による見込児童数	１２５人	５０人増
（参　考）　平成２６年度公立保育所数　　１１８か所			

担当課	保育部　保育運営課　電話　９７２－２５２５（内線 2525）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	若葉寮・ひばり荘統合整備
予定額	４９，０００千円 債務負担行為 期　間：㉗～㉘ 限度額：６９６，０００千円
事業の概要	１　趣　旨 「名古屋市若葉寮」と「名古屋市ひばり荘」について、施設の老朽化の解消と同時に、乳幼児からの継続した施設ケアや、小規模グループケアによる家庭的な施設機能など、入所児童の生活環境の向上を図るため、両施設の統合整備を行う。 ２　整備計画 （１）整備予定地 瑞穂区弥富町（ひばり荘現地） ひばり荘は、整備期間中も現地使用を継続する。 （２）施設種別及び定員 乳児院　１５人 児童養護施設　４８人 （３）事業計画 平成２４・２５年度　設計 平成２６～２８年度　整備 平成２９年度　統合施設開設 （参　考） ・現若葉寮 所 在 地　尾張旭市平子町北 定　　員　乳児院　１５人　児童養護施設　１５人 建築年度　昭和４０年度 ・現ひばり荘 所 在 地　瑞穂区弥富町 定　　員　児童養護施設　５０人（暫定定員　３２人） 建築年度　昭和５３年度
担 当 課	子育て支援部　子ども福祉課　電話９７２－２５１７（内線 2517）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	小児慢性特定疾患の治療研究
予 定 額	４０１，５５１千円
事業の概要	１　趣　旨 小児慢性特定疾患治療研究事業について、国の制度改正に基づき、平成２７年１月から医療費助成対象疾患の拡大等を行うもの。 なお、現行対象者の自己負担上限額については、３年間の経過措置が適用される。 ２　変更内容 （１）対象疾患 ５１４疾患　⇒　約６００疾患 （２）自己負担割合 ３割 ⇒ ２割 （３）所得に応じた自己負担上限額 0～11,500円/月 ⇒ 0～15,000円/月 （経過措置対象者は、0～10,000円/月） ※小児慢性特定疾患治療研究事業 小児がんなど特定の慢性疾患を抱える１８歳未満の児童について、その治療の確立と普及を図るとともに、患者家庭の負担軽減に資するため、医療費の補助を行うもの。
担 当 課	子育て支援部　子育て支援課　電話９７２－２６２９（内2629）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事　　項	平成27年4月に向けた保育所入所待機児童対策 【平成25年度2月補正予算案】
予定額	2，381，283千円
事業の概要	1　趣　旨 本市では、待機児童の早期解消に向けて、平成22年度以降、平成25年11月補正予算までに、3歳未満児の入所枠4,035人分を確保するなど、積極的に対策を進めている。 一方で、平成23年度に実施した『「子ども子育て新システム」への対応に向けたニーズ調査』の結果、潜在的なニーズを含めた保育サービスの必要量は3歳未満児の約31.5%であり、入所申込の状況を踏まえると、これからも保育所の入所申込者数は増加するものと考えられる。 潜在的なニーズの顕在化の状況にあわせて、民間保育所の整備や賃貸物件を活用した保育所の設置、小規模保育事業の実施により入所枠を拡大することで、平成27年4月における待機児童ゼロを目指す。 2　対策の内容
担当課	保育部　保育企画室　電話　972－3184　(内線3184)

区　　分	金　　額	か所数	入所枠拡大数
民間保育所の整備補助等	640,915千円	11か所	455人(250人)
賃貸方式による民間保育所の設置	1,267,417千円	30か所	1,800人(900人)
小規模保育事業	472,951千円	25か所	375人(375人)
合　　計	2,381,283千円		2,630人(1,525人)

注1：金額については新たに待機児童対策として上乗せした整備費等を計上
注2：入所枠拡大数の（　）は3歳未満児（再掲）
注3：民間保育所の整備補助等のか所数及び入所枠拡大数には、法人自主整備1か所(入所枠拡大数30人(30人))及び耐震対策とあわせて定員増を予定する2か所(入所枠拡大数50人(29人))を含む。

別紙

民間保育所整備の概要　〔新設整備　6か所〕【25．2月補正予算】

整備予定地	中区丸の内三丁目	港区春田野二丁目	守山区小幡千代田
事業主体	社会福祉法人 中日会	新設社会福祉法人	社会福祉法人 フィロス
定　　員	６０人 （３０人）	７５人 （３６人）	９０人 （３３人）
開所予定	平成２７年４月		

整備予定地	名東区亀の井二丁目	天白区元植田二丁目	千種区山添町
事業主体	学校法人 名古屋東学院	社会福祉法人 フィロス	学校法人 椙山女学園
定　　員	３０人 （３０人）	９０人 （３３人）	３０人 （３０人） ※法人自主整備
開所予定	平成２７年４月		

※定員の（　）は３歳未満児（再掲）

民間保育所整備の概要　〔増築等整備　3か所〕【25．2月補正予算】

整備予定地	中村区稲葉地町	中区金山一丁目	中区金山一丁目
保育所名	稲葉地保育園	かわらまち夜間保育園	かわらまち保育園
定　　員	３００人→３１０人 （７８人→１００人）	２０人→３０人 （１２人→１５人）	４０人→５０人 （２１人→２５人）
定員変更予定	平成２７年４月		

※定員の（　）は３歳未満児（再掲）

主な施策等一覧

住宅都市局

事項	要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断助成・耐震改修助成
予定額	３２４，０００千円
事業の概要	建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正され、昭和５６年５月以前に着工された一定規模以上の大規模建築物について、耐震診断の実施が義務付けられた。対象となる要緊急安全確認大規模建築物は、地震時に多くの市民に被害を及ぼすおそれがあることから、耐震診断助成及び耐震改修助成を実施する。 [助成内容] １　助成対象建築物 法律により耐震診断の実施が義務化された以下の民間建築物 （原則、当該用途に供する床面積が５，０００㎡以上のもの） （１）病院、百貨店その他不特定多数の者が利用する建築物 （２）小学校、老人ホームその他地震の際の避難確保上特に配慮を要する者が主として利用する建築物 （３）火薬類、石油類等の危険物の貯蔵場又は処理場 ２　助成金額 （１）耐震診断 耐震診断に要する費用の２／３以内の額 上限額　１棟当たり６，０００千円 （２）耐震改修設計 耐震改修設計に要する費用の２／３の額 上限額　１棟あたり４，０００千円 （３）耐震改修工事 耐震改修工事に要する費用の２３％以内の額 上限額　１棟あたり５５，０００千円
担当課	市街地整備部耐震化支援室　　内線　２７８６

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事　　項	栄一丁目６番地区優良建築物等整備事業
予　定　額	３１０，７６０千円
事業の概要	優良建築物等整備事業により、敷地、建築物の共同化を行い、土地の合理的かつ健全な高度利用と都心居住の促進を図るとともに、歴史ある劇場の建替え及び快適な歩行者空間などの整備を行い、にぎわいと魅力ある空間の創出を図る。 平成２６年度は実施設計及び土地整備が予定されており、事業の促進を図るため施行者に対して補助を行うものである。 [助成内容] １　補助対象 実施設計、土地整備 ２　補助率 補助対象事業費の２／３ [地区の概要] １　場　　所　　中区栄一丁目６番地内 ２　地区面積　　約０．７ｈａ ３　敷地面積　　約４，８３０㎡ ４　施 行 者　　株式会社積水ハウス ５　事業年度　　平成２６年度～平成２９年度 ６　建築計画の概要 ・建築面積　約　３，６２０㎡ ・延床面積　約５８，０００㎡ ・階　　数　地上４１階、地下１階 ・建物用途　劇場、住宅（約３００戸）、商業、駐車場 ・工　　期　平成２６年度～平成２９年度
担　当　課	まちづくり企画部都心まちづくり課　　内線　２７５６

栄一丁目6番地区優良建築物等整備事業　区域図

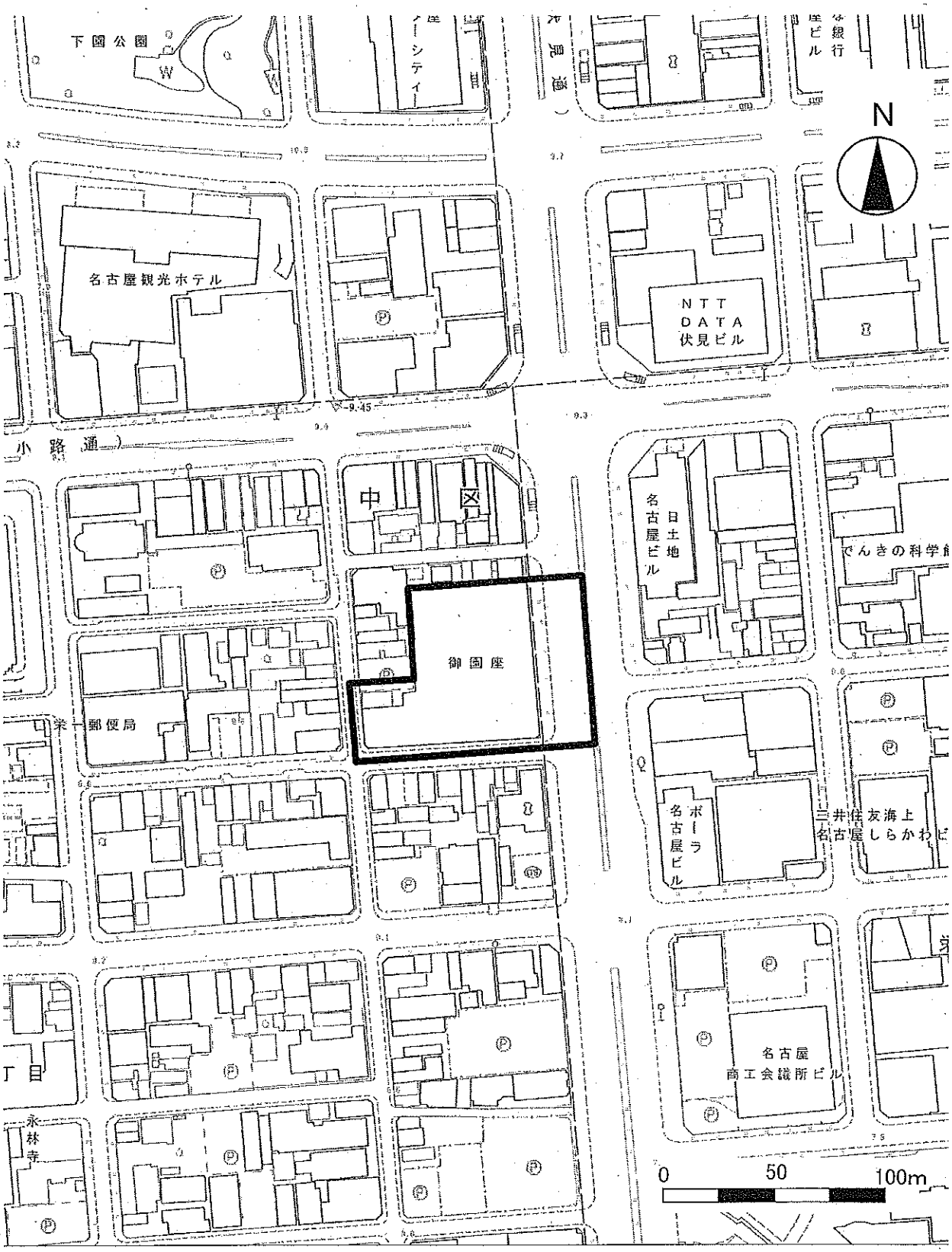

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事　　項	栄地区まちづくりプロジェクトの推進
予　定　額	１００，０００千円
事業の概要	平成２５年６月に策定した「栄地区グランドビジョン」の方針の１つに掲げている「公共空間の再生」のうち、特に都心のシンボル空間である久屋大通について、公園と沿道との一体化や南北の連続性強化、活用促進に向けて、テレビ塔エリア・北エリアにおける公共空間を活用した社会実験を官民連携により実施する。また、その成果を踏まえて久屋大通再生（錦通以北）の事業計画を策定する。 [事業内容] １　公共空間を活用した社会実験の実施 ・南北道路の車線規制と東西道路の通行規制 ・公園や道路でのにぎわい創出 ２　事業計画の策定 ・公園等基盤整備の計画 ・民間活力の導入計画 [位置図] 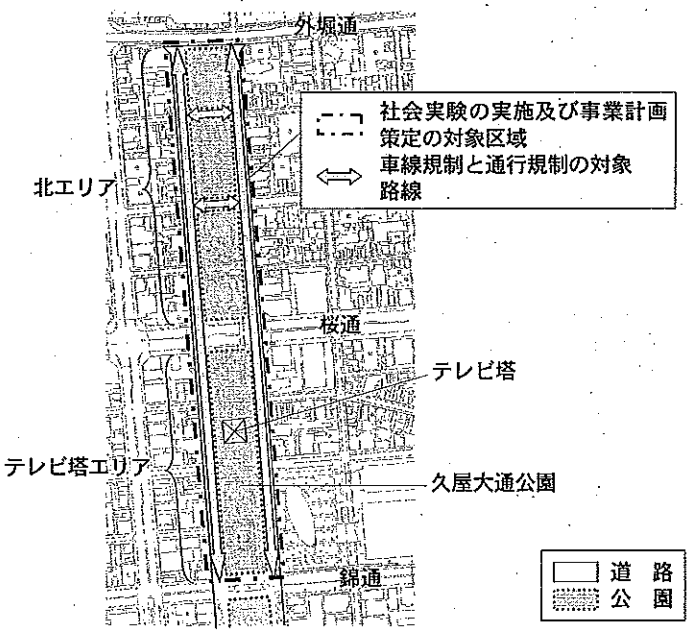
担　当　課	まちづくり企画部都心まちづくり課　　内線　２９４７

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事　　項	鉄道を活用した都市魅力向上策の推進
予　定　額	１０，０００千円
事業の概要	平成２５年度に実施した鉄道を活用した都市魅力向上策検討調査において検討した、話題性のある車両や鉄道展示施設などについて、関係事業者等との協議を含め、具体的な実施の可能性の検討を行う。 ［事業内容］ １　話題性のある車両に関する検討 ・話題性のある車両や鉄道展示施設に関し、鉄道事業者、復元事業者、車両所有者等との協議資料の作成 ２　事業スキームに関する検討 ・運行事業者、市民、民間企業等と、民間活力の導入、市民参画などを検討する組織の立ち上げ ・鉄道を活用した都市魅力向上策に係る機運醸成策の検討
担　当　課	都市計画部交通施設管理課　　内線　２７３０

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事　　項	新たな路面公共交通システムの検討
予　定　額	１０，０００千円
事業の概要	リニア中央新幹線の開業を見据え、都心部の魅力向上を図るため、都心全体の連携強化や回遊性向上に繋がる新たな路面公共交通システム（ＬＲＴ・ＢＲＴ）の導入可能性を判断していくために、平成２６年度は概略検討を行う。 [検討内容] １　検討条件の設定 ・複数候補ルートの想定 ・サービス水準の検討 ２　効果・課題の概略検討 ・需要見込みの算出 ・導入にかかる課題の洗い出し [語句説明] ＬＲＴ：Light Rail Transit の略。低床式車両の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性・速達性・快適性などの面で優れた特徴を有する次世代型路面電車システム。 ＢＲＴ：Bus Rapid Transit の略。輸送力の大きなバスの投入、バス専用レーン、公共車両優先システム等を組み合わせた高次のサービス機能を備えたバスシステム。
担　当　課	都市計画部交通企画課　　内線　２７４３

主な施策等一覧

住宅都市局

事項	納屋橋東地区民間市街地再開発事業
予定額	２２９，５００千円
事業の概要	老朽建築物や平面駐車場が存在する納屋橋東地区において、市街地再開発事業により、住宅・商業・業務の複合施設を整備して、土地の高度利用と都市機能の更新及び都心居住の促進を図る。 また、広小路通と堀川の交差する当地区の特性を活かして、都心の貴重な水辺空間である堀川と調和した整備を進め、活気と魅力ある空間の創出を図る。 平成２６年度は実施設計、土地整備等が予定されており、事業の促進を図るため施行者に対して補助を行うものである。 [助成内容] １　補助対象 実施設計、土地整備、共同施設整備 ２　補助率 補助対象事業費の２／３ [地区の概要] １　場　所　中区栄一丁目２番 地内 ２　地区面積　約１．３ｈａ ３　敷地面積　約１１，１００㎡ ４　施行者　納屋橋東地区市街地再開発組合（予定） ５　事業年度　平成２０年度～平成２９年度 ６　建築計画の概要 ・建築面積　約　９，６００㎡ ・延床面積　約６８，０００㎡ ・階　数　地上３０階、地下１階 ・建物用途　住宅（約３００戸）、商業、業務、駐車場 ・工　期　平成２６年度～平成２９年度
担当課	まちづくり企画部都心まちづくり課　内線　２７５６

納屋橋東地区市街地再開発事業　区域図

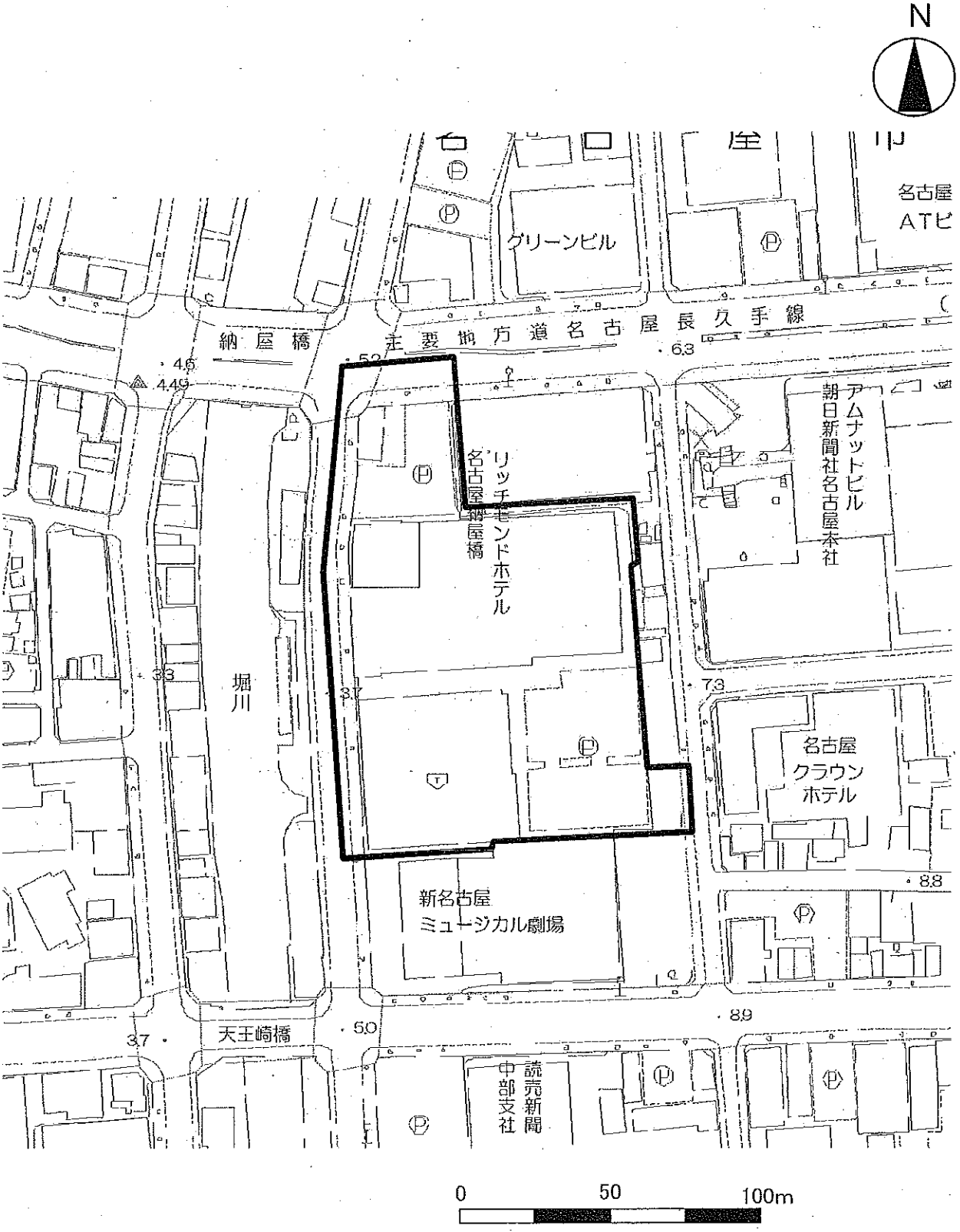

主な施策等一覧

住宅都市局

事項	リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりの推進
予定額	６０，０００千円
事業の概要	リニア中央新幹線の開業を見据え、世界に冠たるスーパーターミナル拠点を目指して、名古屋駅周辺のまちづくりを推進していく必要があり、平成２５年度は、まちづくり構想の素案の検討などを進めてきた。 平成２６年度は、リニア中央新幹線の着工や、名鉄の駅・バスセンターの整備方針の策定が予定されており、本市としてもこれにあわせて名古屋駅周辺まちづくり構想を策定するとともに、駅周辺の市街地整備及びターミナル機能強化に向けた検討を行う。 [事業内容] １　名古屋駅周辺まちづくりの推進（２０，０００千円） ・名古屋駅周辺まちづくり構想の策定 ・名古屋駅周辺市街地整備の検討 ２　名古屋駅ターミナル機能の強化（４０，０００千円） ・わかりやすく利用しやすい乗換空間の検討 ・駅前広場周辺再整備の検討 ・名駅通等の歩行者空間拡充の検討等
担当課	まちづくり企画部リニア中央新幹線関連整備室　　内線　３９８０

主な施策等一覧

住宅都市局

事　　項	市営住宅ふれあい創出事業
予定額	９０，３８０千円
事業の概要	市営住宅における入居者の高齢化の進展、孤立死の発生などの課題に対応するため、名古屋市住宅供給公社に新たに巡回員を配置して高齢者世帯を対象に見守り支援を行うとともに、既存の事業と組み合わせ、一体的な高齢者対策事業として実施するもの。 [事業内容] １　見守り支援 高齢者世帯（７５歳以上の単身世帯、夫婦世帯等）を対象として巡回員が定期的に電話連絡や戸別訪問を実施し、安否確認や簡易な生活相談等の見守り支援を行う。また、福祉部局やいきいき支援センター等とも連携して孤立化を防止するための働きかけを行う。 ２　既存事業（共同菜園、ふれあい喫茶、高齢者共同居住事業）との一体的な取組み 高齢者の孤立化を防止するためには近隣住民との交流を深めることが重要であるため、巡回員が市営住宅における既存事業へ参加を呼びかけるなど見守り支援と一体的に取り組む。 ３　概念図 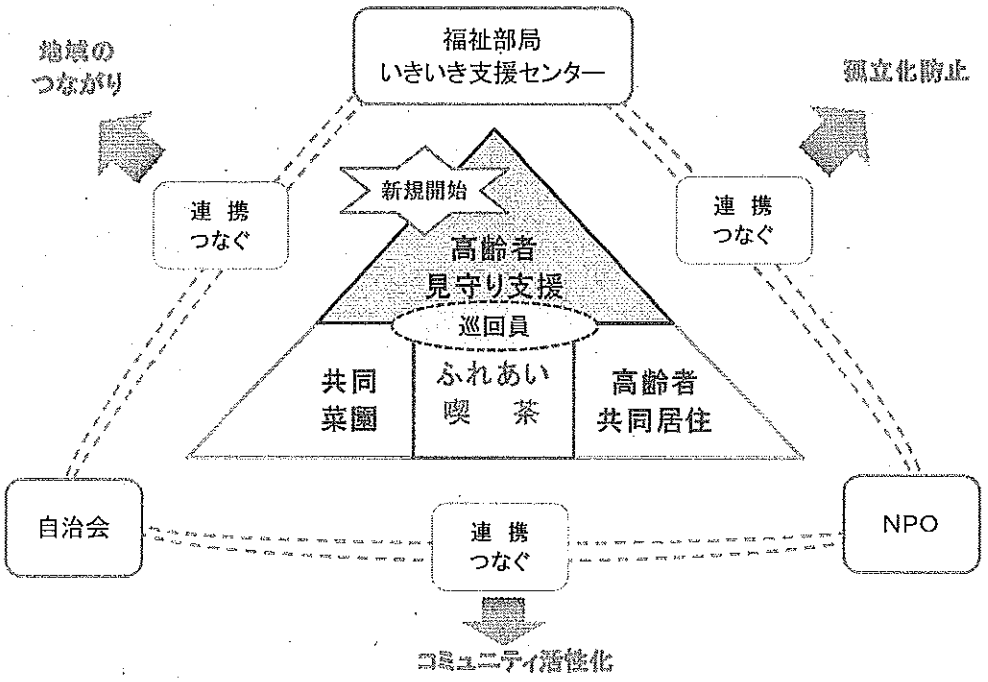
担当課	住宅部住宅管理課　　内線　２９５０

主な施策等一覧

緑政土木局

事　　項	防災協力農地登録制度の導入
予定額	４８３千円
事業の概要	1　趣旨 建築物の密集する都市において農地は貴重な防災空間でもあり、地震災害発生時の一時避難場所や災害復旧用資材置場として使用できる農地をあらかじめ土地所有者の申出により登録することで、住民の安全確保や復旧活動の円滑化を図る制度を導入します。 2　制度概要 ・運用開始(予定)：　平成26年9月1日 ・登録対象農地：　500㎡以上の農地 ・登録期間：　3年(更新あり) ・用　　途：　一時避難場所、災害復旧用資材置場 ・補償等：　使用実態、使用期間に応じて農作物補償、土地使用料を支払う ・その他：　登録した農地に標識を設置 3　事業内容 ・標識作成 ・PR等広報経費
担当課	農政課　　内線　２４６３

主な施策等一覧

緑政土木局

事　　項	チャレンジファーマーの育成
予定額	１，１０５千円
事業の概要	1　趣旨 農地や農家の減少により市内の農業が厳しい状況にある中、より深く「農」にふれあいたいという市民ニーズを活かし、市民の農業に対する関心を高めるため、趣味的な「農」から一歩進んで生業としての「農」に近いレベルで農作物を生産できる人材“チャレンジファーマー”を育成する「チャレンジファーマーカレッジ」を設置します。 また、その修了生等に対して、農地の賃貸借に関する情報を提供する農地バンク制度を導入し、遊休農地の発生防止を図り、市内農地の保全・活用を進めます。 2　制度概要 （1）チャレンジファーマーカレッジ ・受講期間：　平成26年4月8日～平成27年3月10日 ・受講内容：　農業センター内のほ場(50 ㎡/人)で、講師の指導を受けながら野菜を栽培。農産物販売時の留意点や農地制度などの講習も実施。 講義・実習あわせて50回程度。 ・受講料：　35,000円 ・定　員：　8名 （2）農地バンク ・運用開始(予定)：　平成26年5月1日 ・登録対象農地：　市内のすべての農地 ・あっせんの流れ：　①農地所有者の申請により、農地を登録 ②農地情報の閲覧 ③借受希望者へ情報を提供 ④当事者間で協議 3　事業内容 ・運営経費 ・PR等広報経費
担当課	チャレンジファーマーカレッジ：農業センター　電話　８０１－５２２１ 農地バンク：農政課　内線　２４６３

≪農地バンク概要図≫

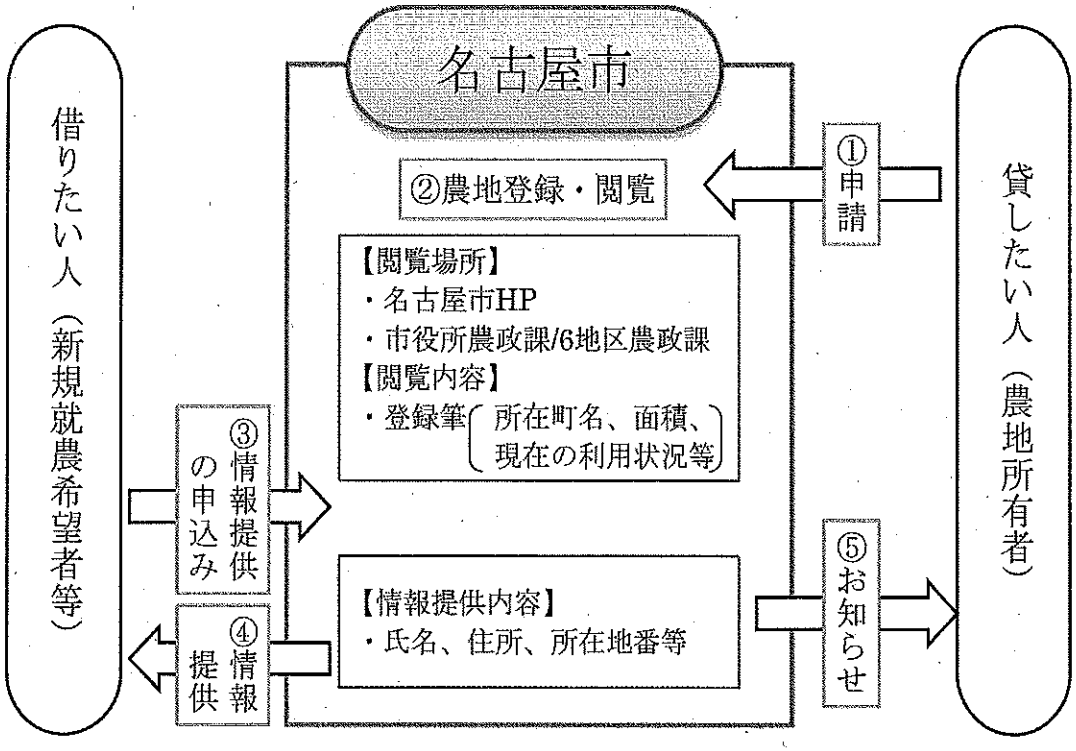
名古屋市
借りたい人（新規就農希望者等）
貸したい人（農地所有者）
①申請
②農地登録・閲覧
【閲覧場所】
・名古屋市HP
・市役所農政課/6地区農政課
【閲覧内容】
・登録筆（所在町名、面積、現在の利用状況等）
③情報提供の申込み
④情報提供
【情報提供内容】
・氏名、住所、所在地番等
⑤お知らせ

主な施策等一覧

緑政土木局

事　　項	五条橋地区における堀川浄化策等の実施
予定額	２８，０００千円
事業の概要	１．趣旨 堀川では、「堀川まちづくり構想」に基づき、堀川沿川の河川空間や、歴史資源、船の活用、浄化施策を進めることで、堀川のにぎわい創出と、魅力の発信を推進しています。 五条橋地区では、地域の住民や各種団体から構成される「四間道・那古野界隈まちづくり協議会」における活発な議論や、その構成団体の堀川イベント運営への積極的参加など、堀川を活用したまちづくりの機運が急速に高まっています。 今回当地区において、親水広場の整備を実施するとともに、未改修護岸際において、干潮時に露出するヘドロの浄化実験を合わせて行うことで、水辺環境を改善し、堀川の更なるにぎわいにつなげていきます。 ２．事業内容 ○浄化実験の実施（中橋～五条橋間） ・覆砂等による露出ヘドロ浄化実験 延長　約３００ｍ ○親水広場の整備（五条橋上流右岸） ・歴史的な風情を活かすと共に、舟運に配慮した広場 面積　約１６０㎡
担当課	河川部　河川計画課　　内線　２８８４

位置図

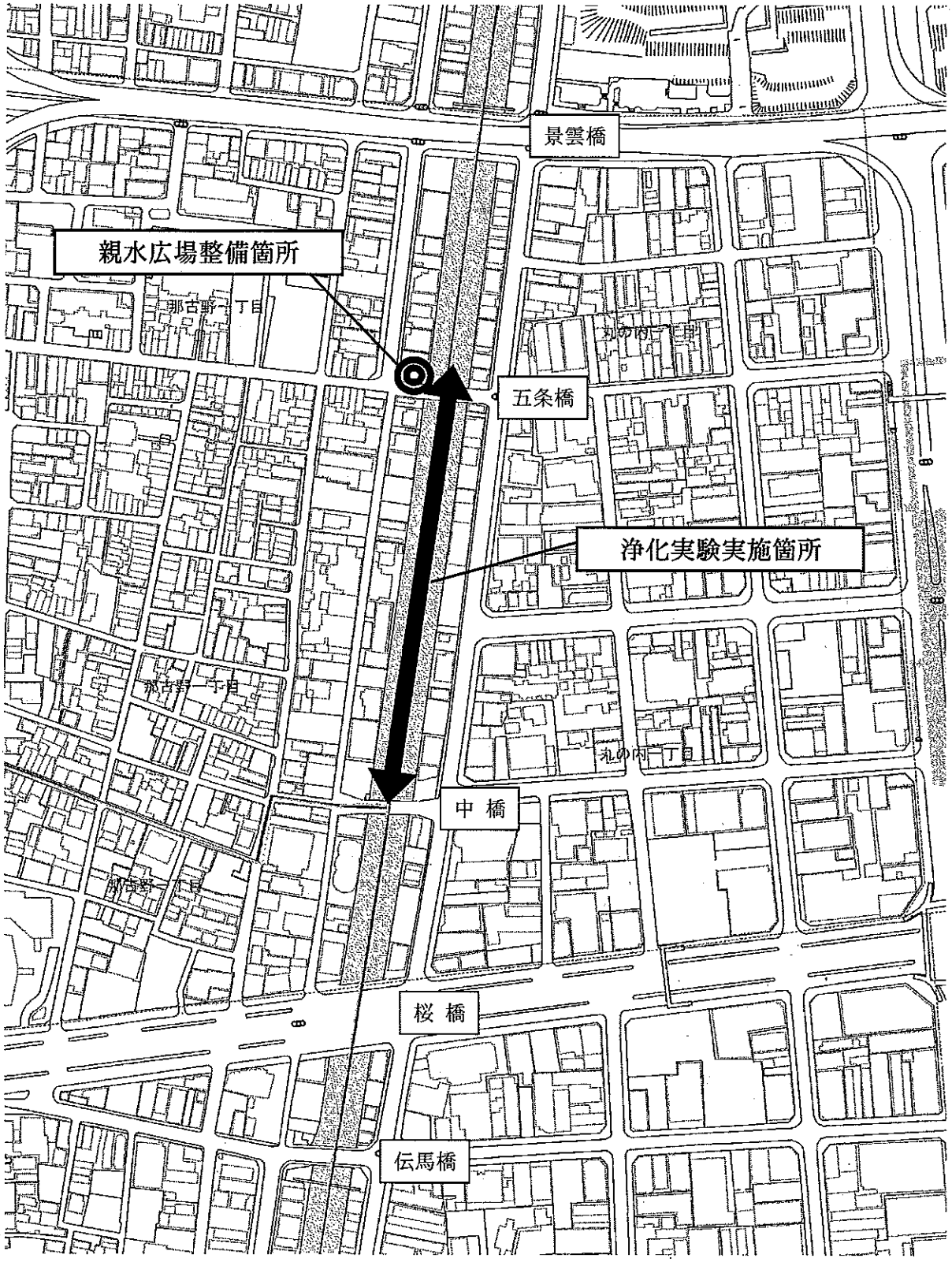
景雲橋
親水広場整備箇所
那古野一丁目
丸の内二丁目
五条橋
浄化実験実施箇所
那古野一丁目
丸の内一丁目
中 橋
那古野一丁目
桜 橋
伝馬橋

主な施策等一覧

教育委員会

事　　項	小・中・高等学校の体育館天井等落下防止対策
予定額	１，４９０，０００千円
事業の概要	（趣　旨） 東日本大震災の際、体育館等の天井材の落下など甚大な被害が多数発生したことを踏まえ、児童生徒の安全確保と避難所となる学校施設の安全対策のため、体育館や格技場の大規模空間の天井等落下防止対策を実施する。 （内　容） １　整備校数 設計・工事　６３校 設計　　１４校 ２　整備内容 天井撤去、照明撤去・設置等
担当課	学校整備課　　電話　９７２－３２２１

主な施策等一覧

教育委員会

事　　項	小学校統合校（西区）の設計
予定額	４９，８００千円
事業の概要	（趣　旨） 平成２７年度に、小規模校である幅下・江西・那古野小学校を統合し、現在の幅下小学校において新校舎を整備するための設計等を実施する。 （内　容） １　建設地　　西区幅下一丁目 ２　整備計画（予定） 平成２６年度　　設計 平成２７～２８年度　建設 平成２９年度　　供用開始 （参　考） 平成２７～２８年度は、江西・那古野小学校校舎を使用し、整備終了後の平成２９年度に新校舎へ移転する。
担当課	施設計画室　　電話　９７２－３２８２

主な施策等一覧

教育委員会

事　　項	南養護学校分校の整備
予定額	５６２，８１０千円
事業の概要	（趣　旨） 市立特別支援学校は、児童生徒数の増加により教室不足となることが見込まれるため、小学校の余裕教室を活用し、南養護学校の分校を平成２７年４月に開校する。 （内　容） １　設置場所 南区中割町（宝小学校　北校舎東側） ２　施設内容 普通教室１６室、多目的室、管理諸室 ３　総事業費　　約６億円 ４　整備計画（予定） 平成２５年度　　設計等 平成２６～２７年度　工事 平成２７年度　　開校 （参　考） 予定額のうち、１３８，０５０千円は、南養護学校分校設置に伴う小学校の改修工事等である。
担当課	学校整備課　　電話　９７２－３２２１ 指　導　室　　電話　９７２－３２８９

主な施策等一覧

教育委員会

事　　項	なごや子ども応援委員会の設置
予定額	３１８，２２４千円
事業の概要	（趣　旨） 市内を１１エリアに分け、各エリアに「なごや子ども応援委員会」を設置し、学校との協力体制を構築することにより、いじめや問題行動など児童生徒に関わる諸問題に対応する。 （内　容） 委員会構成 ○スクールカウンセラー 臨床心理士等の専門的見地からの積極的アプローチにより、児童生徒が抱える問題に係る兆候の早期発見や教育相談等を実施する。 ○スクールソーシャルワーカー 社会福祉士等の福祉の専門家を活用した関係機関との連携強化等を図る。 ○スクールアドバイザー 教育現場と家庭・地域、専門家との連絡調整・協力体制の整備等を図る。 ○スクールポリス 元警察官を活用した、問題行動に対する指導体制および警察との連携強化等を図る。 （参　考） スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアドバイザーは、常勤の一般職員を採用する。
担当課	指導室　　電話　９７２－３２８７

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事　　項	土曜日の教育活動推進事業
予 定 額	３，９３０千円
事業の概要	（趣　旨） 子どもたちにとって、より豊かで有意義な土曜日を実現するため体験活動等を行う。 （内　容） 保護者、地域人材や民間事業者などの協力を得ながら、伝統芸能や郷土史探索など体験を重視した学習プログラムを試行実施する。 １　実施数　　３小学校区 ２　実施回数　年１０回程度
担 当 課	生涯学習課　　電話　９７２－３２５１ 指　導　室　　電話　９７２－３２３１

主な施策等一覧

教育委員会

事　　項	ロサンゼルス四世バスケットボール交流事業
予定額	３，０００千円
事業の概要	（趣　旨） 平成２６年度のロサンゼルス市との姉妹都市提携５５周年を記念し、同市の日系人による四世バスケットボール協会との間で中学生を対象とした国際交流事業を行い、スポーツを通じて、子どもたちの国際的視野を育成し、文化や習慣について相互理解を深める。 （内　容） 寄附金を活用して、ロサンゼルス市より中学生を受け入れ、本市中学生とのバスケットボール親善試合等を実施する。 実施時期　平成２６年７月下旬 （参　考） 平成２７年夏にロサンゼルス市へ本市中学生を派遣予定
担当課	スポーツ振興課　　電話　９７２－３２６１

主な施策等一覧

教育委員会

事　　項	魅力ある高等学校づくり
予定額	９，６７４千円
事業の概要	（趣　旨） 平成２４年度に策定した「魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画」に基づき、グローバル人材や産業の振興に貢献する人材を育成する。 （内　容） １　理数教育の充実 ○向陽高等学校国際科学科設置（平成２７年４月予定）に向け、ＴＶ会議システムを導入したサイエンスラボを整備 ２　外国語教育の充実 ○海外研修に対する補助やイングリッシュキャンプの実施 ３　産学官・地域連携の拡充 ○大学や企業との連携による先端技術の習得 ○工業高等学校における有人飛行機の製作準備
担当課	指導室　　電話　９７２－３２９０

主な施策等一覧

教育委員会

事　　項	スクールカウンセラーの配置
予定額	２８３，４４８千円
事業の概要	（趣　旨） いじめ等に対する相談環境を整え、いじめ等の問題に悩む児童生徒の心のケアを充実させるため、スクールカウンセラーの配置を拡充する。 （内　容） 年間配置時間が３０時間の小学校のうち、７７校について、７０時間（４０時間増加）とすることにより、相談環境の充実を図る。 １　配置校数 小学校　２６３校 中学校　１１０校 高等学校　１５校 ２　相談時間 小学校　年間　３０時間　１２６校 年間　７０時間　７７校 年間１４０時間　６０校 中学校　年間２８０時間 高等学校　年間２８０時間
担当課	指導室　　電話　９７２－３２３１

主な施策等一覧

教育委員会

事　　項	学校における仲間づくり推進事業
予定額	3，272千円
事業の概要	(趣　旨) いじめの未然防止・早期発見・早期対応を図るため、児童生徒が互いを思いやる心を身につけ、友情を深め合う活動を活性化させることにより、児童生徒が主体的に参画するいじめ防止活動を推進する。 (内　容) 1　実施校　　小学校　8→16校 　　中学校　　16校 2　活動例 ○全校児童生徒による作品制作 ○いじめ防止に関する体験型の演劇、講演、意見交換会
担当課	指導室　　電話　972－3231

主な施策等一覧

教育委員会

事　　項	学習支援講師の配置
予定額	４２０，８７９千円
事業の概要	（趣　旨） きめ細やかな指導を通して、児童生徒の基礎・基本学力の定着、学習に関する興味・関心の喚起を図るため、非常勤講師を配置する。 （内　容） 発達障害対応支援講師を拡充するとともに、生徒指導上配慮を要する児童生徒への対応を行うため、生徒指導支援講師を新たに配置する。 １　配置校数 発達障害対応支援講師　４８→５８校 不登校対応支援講師　４０校 学習指導支援講師　８０校 日本語指導講師　３１校 生徒指導支援講師　１１校 ２　配置時間　週当たり２０時間
担当課	指導室　電話　９７２－３２３１

主な施策等一覧

教育委員会

事　　項	発達障害対応支援員の配置
予定額	４１，５３７千円
事業の概要	（趣　旨） 学級担任や教科担任との連携を図りながら、発達障害のある幼児・児童生徒に対し、学校（園）生活全般での介助などを行うための支援員を配置する。 （内　容） １　配置校数 ４８→５４校（園） ２　配置時間数 １校当たり年間６４０時間
担当課	指導室　　電話　９７２－３２８９

主な施策等一覧

教育委員会

事　　項	母語学習協力員の配置
予定額	７４，６４４千円
事業の概要	（趣　旨） 日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応するため、対象となる児童生徒が特に多い学校へ日本語と外国語が話せる学習協力員を配置する。 （内　容） 小・中学校２０校に学習協力員を配置し、学習指導の補充、学校生活への適応指導を行う。また、他校への巡回指導を行う。 １　配置人数　　１７→２０人 　　中国語　　６→　８人 　　フィリピノ語　　５→　６人 　　ポルトガル語　　６人 ２　配置時間　　週当たり３０時間
担当課	指導室　　電話　９７２－３２８７

主な施策等一覧

教育委員会

事　　項	幼稚園における預かり保育の実施
予定額	３６，４４８千円
事業の概要	（趣　旨） 子育て支援の充実及び本市の待機児童解消に寄与するため、市立幼稚園において預かり保育を拡充する。 （内　容） １　実施園数　　１７→２３園（全園実施） ２　実施内容 通常保育日　１４時～１７時 長期休業中（夏季のみ１０日間） ９時～１２時 ただし、１園は、長期休業中の月曜日から金曜日の毎日９時～１７時 ３　利用料 ２５０円／日（３時間まで） ５００円／日（６時間まで） ７００円／日（８時間まで）
担当課	指導室　　電話　９７２－３２９０

主な施策等一覧

教育委員会

事　　項	私立幼稚園授業料補助
予定額	３，５２８，２６６千円
事業の概要	（趣　旨） 私立幼稚園に在籍する者に対して授業料の補助を行うことにより、保護者負担の軽減を図る。 （内　容） 補助単価（１５頁参照） １　生活保護世帯への補助額の増 年３０８，０００～２２９，２００円 →年３０８，０００円 ２　多子世帯への補助額の増 ○第２子世帯 年２５３，０００～３７，０００円 →年２５３，０００～１５４，０００円 ○第３子以降世帯 年３０８，０００～４７，０００円 →年３０８，０００円
担当課	学事課　　電話　９７２－３２１４

補助単価表

（単位：円）

補助基準		平成２５年度		平成２６年度	
		A	B	A	B
生活保護世帯	第１子	229,200	－	308,000	－
	第２子	268,000	249,000	308,000	308,000
	第３子以降	308,000	308,000	308,000	308,000
市民税非課税世帯・市民税所得割非課税世帯	第１子	199,200	－	199,200	－
	第２子	253,000	226,000	253,000	253,000
	第３子以降	308,000	308,000	308,000	308,000
市民税所得割額77,100円以下の世帯	第１子	115,200	－	115,200	－
	第２子	211,000	163,000	211,000	211,000
	第３子以降	308,000	308,000	308,000	308,000
市民税所得割額211,200円以下の世帯	第１子	62,200	－	62,200	－
	第２子	185,000	114,000	185,000	185,000
	第３子以降	308,000	308,000	308,000	308,000
市民税所得割額270,900円以下の世帯	第１子	43,600	－	43,600	－
	第２子	60,000	60,000	154,000	154,000
	第３子以降	308,000	70,000	308,000	308,000
市民税所得割額270,900円を超える世帯	第１子	32,000	－	32,000	－
	第２子	37,000	37,000	154,000	154,000
	第３子以降	308,000	47,000	308,000	308,000

※　第２(３)子とは、小学校３年生までの子どもの中で第２(３)子にあたる場合

※　Ａ：小学校１～３年生の兄または姉がいない世帯（幼稚園に同時在園）
　　Ｂ：小学校１～３年生の兄または姉がいる世帯

※　市民税所得割額は、夫婦（片働き）と子ども２人の世帯の場合の金額

主な施策等一覧

教育委員会

事　　項	部活動外部指導者及び顧問の派遣
予定額	１４１，０８２千円
事業の概要	（趣　旨） 市立小・中・高等学校の部活動の充実、活性化を図るため、教員指導者を補助し専門的な技術指導を行う外部指導者を派遣するとともに、教員指導者がいなくても部活動指導ができるように顧問を派遣する。 （内　容） 外部指導者派遣及び中学校への顧問派遣を拡充するとともに、小学校への顧問派遣を新たに実施する。 １　外部指導者派遣事業 小・中・高等学校へ派遣 年１７，３５９→２３，６７９回 ２　部活動顧問派遣事業 派遣校数　小学校　８校 中学校　４８→９６校
担当課	スポーツ振興課　電話　９７２－３２６１ 生涯学習課　電話　９７２－３２５１

主な施策等一覧

教育委員会

事　　項	緑図書館リニューアル改修の設計
予定額	１７，９００千円
事業の概要	（趣　旨） アセットマネジメントの考え方に基づき、老朽化が進む建物の長寿命化を図るため、リニューアル改修の設計等を実施する。 （内　容） １　整備内容 ○老朽化対策工事 ○耐震改修工事 ○バリアフリー対策工事 ○積層書架の解消等の機能改善工事 ２　整備計画（予定） 平成２５年度　耐震対策調査、測量 平成２６年度　設計、仮設建物設置 平成２７年度　工事
担当課	鶴舞中央図書館　　電話　７４１－９８３９

主な施策等一覧

教育委員会

事　　項	瑞穂公園陸上競技場照明設備の改修
予定額	１６７，０００千円
事業の概要	（趣　旨） 利用者の安全性を向上するとともに、快適な競技・観戦環境を整備するため、瑞穂公園陸上競技場の照明設備の改修を実施する。 （内　容） 照明塔６基のうちバックスタンド側４基において、ランプ等の照明設備を改修して、照度を向上させる。
担当課	スポーツ振興課　　電話　９７２－３２８５

主な施策等一覧

教育委員会

事　　項	博物館所蔵資料の修復及び写真資料のデジタル化
予定額	５，０００千円
事業の概要	（趣　旨） 寄附金を活用して、博物館所蔵資料の修復及び写真資料のデジタル化を行う。 （内　容） １　博物館所蔵資料の修復 ○伊勢参宮図屏風の修復 ○古墳時代の刀剣の保存処理 実施期間　　平成２６～２７年度 債務負担行為　６，０００千円 ２　写真資料のデジタル化 ○戦災復興や伊勢湾台風の被災状況等を写した写真資料のデジタル化 実施期間　　平成２６年度 事業費　　５，０００千円
担当課	博物館総務課　　電話　８５３－２６５５

主な施策等一覧

教育委員会

事　　項	ランス美術館との交流事業
予定額	2，000千円
事業の概要	（趣　旨） ランス美術館と締結した友好提携に関する覚書に基づき、所蔵品の相互貸し出し、人材の交流、学術研究成果の共有等の交流事業を実施する。 （内　容） ○ランス美術館学芸員による教育普及事業 ○ランス美術館所蔵品の調査研究 （参　考） ランス美術館はフランスのランス市にある美術館。 ルネサンスから現代美術まで多岐にわたるコレクションを所蔵。エコール・ド・パリの代表的画家である藤田嗣治の作品が遺族からの寄贈により数百点所蔵されている。
担当課	美術館総務課　　電話　212－0001

主な施策等一覧

教育委員会

事　　項	歴史の里の整備
予定額	１４８，７０８千円
事業の概要	（趣　旨） 日本の古墳時代の縮図である志段味古墳群について、主要な古墳の国史跡指定を受けるとともに、保存・活用することで歴史を身近に感じることができ、体験・学習を通して幅広い世代が楽しむことができるエリアとして整備する。 （内　容） １　所在地　　守山区上志段味地区 ２　事業内容 ○古墳保存管理計画の策定 ○古墳用地の取得 ○緑地・古墳整備の設計 ○普及啓発事業　等
担当課	文化財保護室　　電話　９７２－３２６６

主な施策等一覧　　消防局

事　　項	救急隊増隊のための豊が丘出張所の改修
予定額	５５，４００　千円

事業の概要

消防力の整備指針に基づく39隊目の救急隊を増隊するため、名東消防署豊が丘出張所の庁舎を改修する。

1　事業スケジュール

年度	事業内容
㉖	・実施設計、工事契約等
㉗	・改修工事 ・救急隊の運用開始 （４月～　名東消防署本署運用） （完成後　豊が丘出張所に移転して運用）

2　豊が丘出張所（改修後）

所 在 地：　名東区豊が丘802番地
庁舎概要：　構　　造　　鉄筋コンクリート造２階建て
　　敷地面積　　709㎡
　　延床面積　　474㎡

3　増隊後の本市の救急隊数
39隊

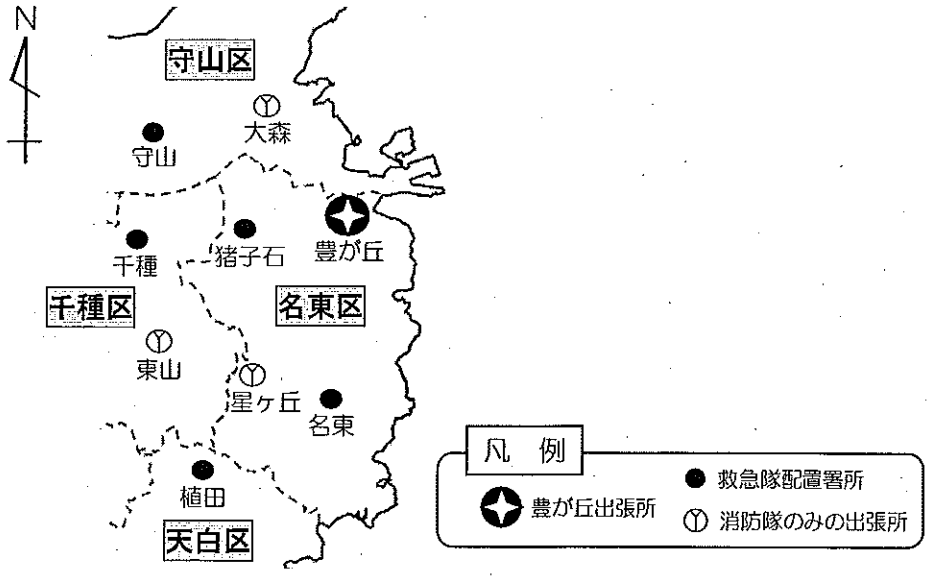

＜豊が丘出張所周辺の救急隊配置状況＞

担　当　課	総務部施設課　　電話：９７２－３５１７（内線：３５１７） 救急部救急課　　電話：９７２－３５６３（内線：３５６３）

事　　項	消防署のリニューアル改修に向けた調査
予　定　額	1，000　千円

事業の概要

名古屋市アセットマネジメント推進プランに基づき、老朽化した消防庁舎のリニューアル改修に向けた事前調査を実施する。

1　事業内容

- リニューアル改修は、既存の構造体を残しながら、内外装の改修や老朽化した電気・空調・衛生設備の更新を行うとともに、現在の消防庁舎に求められる社会的水準（バリアフリー化、女性消防官の執務環境等）を満たすべく、間取り等の変更を行うもの。
- 区の防災を担う重要な防災拠点としての機能等、必要な機能を十分発揮できる整備内容のほか、設備機器の老朽化、建築関係法令、業務を継続しながら改修する手法など、実施設計に際して課題となる事項について、事前に調査するもの。

2　必要な主な機能

項目	主な機能
防災拠点として求められる機能	構造体及び付帯施設の耐震性、自家給油設備、自家発電機、応急給水栓
市民利用施設として求められる機能	多機能トイレ、アプローチスロープ、エレベーター、身体障害者用駐車場
業務の特殊性を考慮した機能	個室仮眠室、浴室、食堂、訓練施設、出動動線の確保

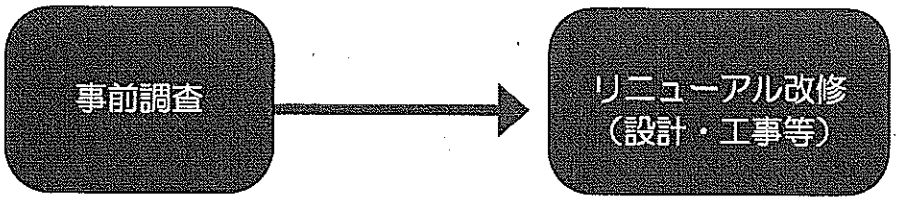

担　当　課	総務部施設課　　電話：972－3517（内線：3517）

事　　項	防災情報伝達に係る調査
予定額	3，000　千円
事業の概要	同報無線（防災スピーカー）を始めとした市民への防災情報伝達手段について、それぞれの伝達手段の特性や本市の地域事情を踏まえて調査する。 〔ポイント〕 ≫　本市における防災情報伝達手段の現況を整理 ≫　同報無線の有効性及び更新・増強の合理的手法について調査 ≫　同報無線以外の防災情報伝達手段の有効性等について調査 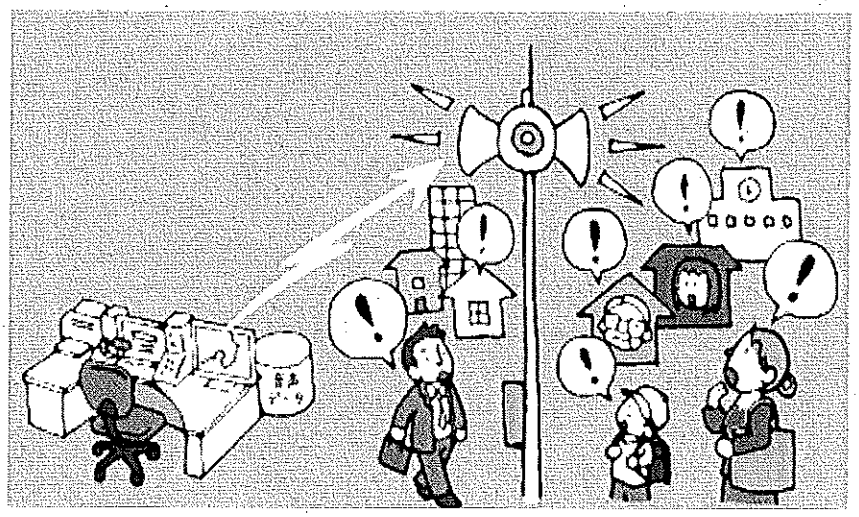 ＜同報無線のイメージ図＞
担当課	防災部 情報指令課　　電話：972－3524（内線：3524）

事　　項	避難所運営訓練等の実施
予　定　額	８，０００　千円

事業の概要

東日本大震災を教訓として改訂した「避難所運営マニュアル」の実効をあげるため、各区において避難所開設・運営訓練等を実施する。

1　ポイント

≫　学区単位で、避難所ごとの実態に即した「細部マニュアル」の徹底
≫　地域住民参加型の宿泊型訓練も実施
≫　訓練後も、万全のフォローアップで知識・教訓等を継続啓発

2　事業内容

項目	事業内容
避難所開設、運営訓練	・主な対象は、実災害時のリーダー（災害対策委員等） ・訓練主眼は、 ①　迅速な避難所開設 ②　円滑な避難所運営
宿泊型訓練	・地域住民参加型 ・実際の宿泊を通じ、避難所生活を体感 ・訓練主眼は、 ①　平時における住民の意識改革 ②　住民同士の相互協力への理解醸成
地域リーダーの継続育成	・主な対象は、実災害時のリーダー ・訓練等で習得した知識・教訓等を、継続的に繰り返し啓発

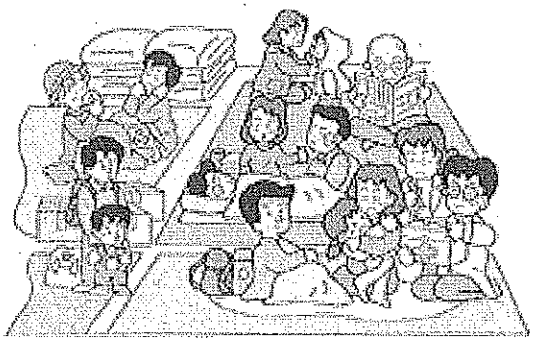

担　当　課	防災部 災害対策課　　電 話 ： ９７２－３５２２（内線：３５２２）

事　　項	消防団活動用デジタル無線機の購入
予定額	41,000 千円

事業の概要

南海トラフ巨大地震における消防団活動を見据え、消防団員の命を守り、かつ災害対応力の向上のため、消防団員の活動用無線機を「携帯型デジタル簡易無線機」に更新する。

1　ポイント

≫　東日本大震災を踏まえ、国・県が検討した「消防団活動のあり方」の結果を受け、喫緊の課題として抽出した「情報伝達手段の充実」に対応

≫　消防団活動を展開する上で、消防団が確実に情報交換し、意思疎通ができるよう無線機を更新

2　事業内容

現行 798 台（各団 3 台）の無線機をすべて更新する。

3　現行無線機と導入予定機の比較

	現行無線機	更新無線機
出　力	1 W	5 W
通信範囲	約1 km	約3 km
無線方式	アナログ	デジタル
防水機能	なし	あり

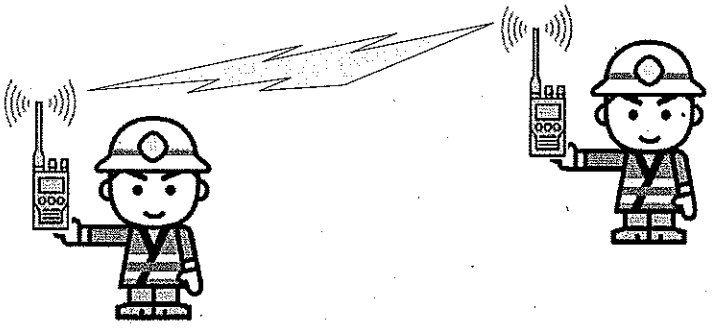

担当課	消防部消防課　電話：972－3561（内線3561）

事　　項	耐震性防火水槽の設置 （既存防火水槽耐震補強の実施設計）
予　定　額	５４，０００　千円
事業の概要	地震時に発生が予想される同時多発火災に備え、耐震性防火水槽の整備を推進する。 １　ポイント ≫　既存防火水槽の耐震補強：133 基（実施設計） ２　事業内容 ●　既存防火水槽の耐震補強 新規設置が必要な地域のうち、耐震性防火水槽の設置用地の確保が困難な地域は、既存防火水槽の耐震補強により対応。
担　当　課	消防部消防課　　電話：９７２－３５６０（内線３５６０）

年度	事業内容
㉔～㉕	調査
㉖	実施設計
㉗～㉙	工事

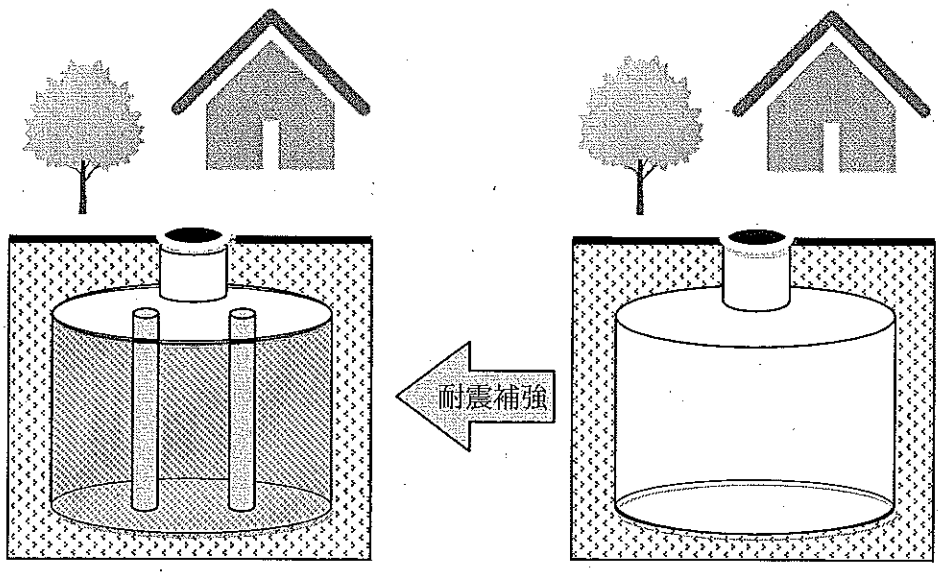

事　　項	防災・減災に係る実施計画の策定
予　定　額	1，000　千円
事業の概要	南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、本市の地震対策を総合的・計画的に推進するための計画を策定する。 〔事業スケジュール〕

年度	事業内容
㉔～㉕	南海トラフ巨大地震の本市被害想定の検討 平成26年2～3月 南海トラフ巨大地震の本市被害想定の公表
㉖	4～5月 ・被害想定を踏まえた対策の検討 6～7月 ・パブリックコメント 8～9月 ・地震災害対策実施計画（仮称）策定

担　当　課	防災部 防災企画課　　電 話 ： 972－3523（内線：3523）

主な施策等一覧

交　通　局

事　　項	地下鉄東山線における終電時刻の延長
予　定　額	１９，３１０千円

事業の概要

街の賑わいづくりや地域経済の活性化に寄与するため、東山線において終電時刻を４５分延長し、「日本一遅くまで地下鉄が走る街ナゴヤ」を実現する。

・実施対象日
　金曜日及び祝前日（年末年始期間等を除く）
・終着時刻
　０時３０分　→　１時１５分
・運行本数
　上下線とも各２本増発

1. 藤が丘発

	藤が丘	星ヶ丘	栄	名古屋	岩塚	高畑
高畑行最終 （現行）	0:15 (23:40)	0:22 (23:48)	0:39 (0:02)	0:43 (0:07)	0:52 (0:15)	0:55着 (0:19着)
岩塚行最終 （現行）	0:37 (23:51)	0:45 (23:58)	1:01 (0:16)	1:05 (0:20)	1:13着 (0:28着)	－

2. 高畑発

	高畑	岩塚	名古屋	栄	星ヶ丘	藤が丘
藤が丘行最終 （現行）	0:21 (23:45)	0:24 (23:48)	0:33 (23:57)	0:39 (0:02)	0:53 (0:16)	1:00着 (0:23着)
星ヶ丘行最終 （現行）	0:43 (23:55)	0:46 (23:58)	0:55 (0:07)	1:01 (0:16)	1:15着 (0:30着)	－

・実施時期
　平成２６年７月４日（金）開始

担当課	電車部　電車運転課　　電話内線　３８５６

主な施策等一覧

交　通　局

事　　項	安全への取組みの強化
予　定　額	１８，１５４千円
事業の概要	お客様に安心してご利用いただけるよう、市バス・地下鉄運行に係る安全への取組みをより一層推進する。 １　局長直轄の安全監理担当部長の設置 これまでより権限を強化した組織体制で、安全を最優先する安全文化の定着、運輸安全マネジメント及びコンプライアンスの推進に取り組むため設置。 ２　バス車両への安全確認放送装置の導入 事故防止のため、バス車両周辺での歩行者や自転車利用者に対し、音声で注意喚起を行う安全確認放送装置を設置。 実施規模：２営業所 ３　安全運転に関する研修の充実 安全意識と運転技術の向上を図るため、バス運転士の外部教育機関における研修を実施。 ４　運輸安全マネジメントに対する監査の強化 安全への取組みに対する内部監査について、新たに外部専門家の支援を受け、質の高い監査を実施。
担当課	総務部　人事課　電話内線　３８２１ 自動車部　自動車車両課　電話内線　３８８１ 総務部　人事課　電話内線　３８２３ 総務部　安全監理課　電話内線　３９４７